

都市・環境常任委員会
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(平成29年9月12日)

○ 中村久雄委員長

それでは、始めたいと思います。インターネット中継を配信してください。

それでは、皆さん、改めまして、おはようございます。ただいまから都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会、決算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

なお、諸岡委員からは、きょう、病院に行っておるので午後から出席ということで、午前中は欠席の連絡をいただいております。

また、監査委員であります中森委員は、本日最初の審査が決算審査でありますので、ご出席いただいております。

なお、本日、インターネット中継を行っておりますのでよろしくお願いします。

また、市民の方の傍聴1名、今また1名いらっしゃったことをお伝え申し上げます。

次に、本日の審査順序についてですが、お手元に配付のとおり、上下水道局、環境部、都市整備部の順で審査を行います。部局ごとに決算常任委員会都市・環境分科会として平成28年度決算の審査を行ってまいります。その他の議案としましては、当委員会に付託された一般議案が上下水道局と都市整備部で1議案ずつございます。当分科会が所管する補正予算の審査についても、各部局それぞれ議案がございます。

また、各部局からは協議会の開催についての申し出があり、審議会等の開催による所管事務調査やその他報告等もありますので、よろしくお願いいたします。

審査の進め方についてですが、都市整備部より追加上程された補正予算以外は、8月25日の議案聴取会において決算議会、補正予算、一般議案については既に担当部局より説明を受けていますので、議案聴取会で請求のあった追加資料の説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。都市整備部より追加上程された補正予算及び議案以外の事項につきましては、まず最初に説明を受けたいと思います。

次に、8月定例会中における所管事務調査の実施についてお諮りいたします。

なお、休会中の所管事務調査については、全ての議案の審査が終わった後、その他事項で改めて提案を受けたいと思います。8月定例会中に所管事務調査を行いたい事項はございますか。所管事務調査を行いたい事項は、特にあれですか、なしでいいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、8月定例会議会中の所管事務調査は行わないということにさせていただきますと思います。

最後に、7月13日に行いました所管事務調査、市営住宅のあり方についての内容を取りまとめた調査報告書(案)をタブレットに送付しております。修正などのご意見がありましたら、今回の委員会が終了するまでに事務局にお伝えください。よろしいでしょうか。

また、委員会運営ですけれども、決算理事会で決算事業の事業カルテというものをもんでおりましたが、この議会では流すことになりました。

ただ、目的とします予算審議に向けての決算審査の議員間討議というのはぜひ活発にやっていきたいと思っておりますので、その辺の運営を皆さんご協力いただいたらありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、上下水道局から審査を行ってまいります。

まず、管理者のほうからご挨拶を。

○ 倭上下水道事業管理者

皆さん、おはようございます。座って失礼をさせていただきます。

今回、上下水道局といたしましては、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定のうち関係分と、それから、議案第8号が平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、議案第10号平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてということで、決算議案が3議案、それから、議案第14号では平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算補正予算というところ、加えまして、一般議案というところでは議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正についてということで上程をさせていただいたというところがございますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

この後、まずは、追加資料のほうを担当のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

特別会計

農業集落排水事業特別会計

議案第8号 平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について

議案第10号 平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

○ 中村久雄委員長

では、ここからは、決算常任委員会都市・環境分科会として議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る上下水道局所管部分と、議案第8号平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定、議案第10号平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定の三つの議案の審査を行ってまいります。

それでは、議案聴取会で既に議案の説明を受けておりますので、3議案についての追加資料の説明をお願いいたします。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。よろしく願いをいたします。

タブレットのほうですけれども、05都市・環境常任委員会、08平成29年8月定例会議、02上から四つ目になりますが、上下水道局関係資料をお願いいたします。

資料の一番上の中央にタブレットの画面表示のページ数を記載させていただいております。このページ数に基づきましてご説明をさせていただきます。

なお、資料のほうにつきまして、A3で作成しております資料につきまして、タブレットですと見づらいところもあると思いますので、A3で作成しました資料につきまして、別途お手元のほうに資料のほうを配付させていただいておりますので、ご参照のほう、よろ

しくお願いをいたします。

タブレットを1枚おめくりいただきまして、28分の2をお願いいたします。

決算常任委員会都市・環境分科会資料、追加資料に基づいてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、画面表示、28分の3をお願いいたします。この資料につきましては、お手元のほうに資料のほうを配付させていただいております。

第2期水道施設整備計画の計画期間である平成30年度までの計画のわかる資料の請求をいただきました。

第2期水道施設計画の進捗状況についてですが、左から事業名、事業は7項目に区分しております。計画量、平成28年度末の累計及び進捗率、平成29年度、平成30年度の計画を記載させていただいております。

事業名、上から三つ目になりますが、3の基幹施設耐震化事業の基幹管路耐震化につきましては、計画量2万7327mに対しまして平成30年度末の見込みは2万3857mで、計画量に3470m達していない状況でございます。

備考欄に記載させていただいておりますが、電気、ガスなどの埋設物がふくそうするなど敷設する場所がなかったことによりますが、工法の検討を行い、第3期水道施設整備計画にて施工いたします。

事業名4の経年管布設替事業の管路更新についてですが、計画量2万6077mに対しまして平成30年度末の見込みは3万1468mで、計画量より5391m進捗する状況でございます。先ほどの基幹管路耐震化の進まなかった分を同じ管の布設がえであります経年管の管路更新を進め、全体で進捗を図ったものでございます。

事業名7の水源確保事業の井戸の更新についてですが、備考欄に記載させていただいておりますのが、朝明2号井は平成29年度末に、4号井は平成30年度末に完成予定でございますが、朝明1号井につきましては工期設定の関係で平成30年度、平成31年度の債務負担工事で工事を行うため、平成31年度の完了予定でございます。

タブレットを1枚おめくりいただきまして、画面表示28分の4をお願いいたします。

平成28年度決算意見書において、費用が増加し費用を圧縮すべきであるが、費用を削減したものがわかる資料の請求ということをいただきました。

下水道事業における費用の抑制についてでございますが、決算意見書において、日永浄化センター第4系統施設の供用に伴い、減価償却や維持管理費が増加している。特に修繕

費、薬品費、委託料は近年増加しており、収益増が困難であれば、費用を圧縮すべきである点について指摘を受けました。

下水事業につきましては、整備途中であり、整備進捗により施設が増加いたします。それに伴って維持管理費用が増加する傾向にある中、これらの維持管理費用につきましては、業務の見直しや工夫により費用の抑制に努めております。

費用の抑制の主な項目といたしまして、平成19年度から平成24年に実施いたしました補助金免除繰上償還制度の活用や、企業者への償還金額以上に借入れを行わないことにより、企業債利息額の削減に努めました。

動力費につきましては、電力入札の導入により削減に努めました。

薬品費につきましては、流入量、水質に応じた薬品投入量の調整を行うことにより削減に努めてまいりました。

下の一覧表でございますが、平成28年度決算における費用分析表で、平成27年度決算と比較して主な増加要因、減少要因を記載させていただいております。

増加要因のうち特に施設の増加によるものをオレンジ色で、費用の抑制によるものを水色で着色しております。

1枚おめくりいただきまして、28分の5をお願いいたします。

上の動力費につきましては、オレンジ色の部分でございますが、電力使用量の増加により893万4000円の増加となりましたが、右側の水色部分でございますが、電力入札により6391万4000円の削減となり、電力費としましては、平成27年度比5498万円の削減となっております。

下の委託料につきましては、日永浄化センター第4系統供用開始に伴い運転管理業務委託料は、平成27年度比3639万円の増となりました。

2枚おめくりいただきまして、28分の7をお願いいたします。

薬品費についてですが、オレンジ色部分ですけれども、日永浄化センター第4系統の供用開始に伴いポリ塩化アルミニウム、凝集剤でございますが、230万5000円の増加となりました。右側に水色部分ですが、日永浄化センター第2、第3系統用のポリ硫酸第2鉄、脱臭剤でございますが、投入量の調整により、平成27年度比52万3000円の削減を図りました。

下の減価償却費につきましては、施設の増加に伴い、平成27年度比3億7193万6000円の増加となりました。

下の支払利息でございますけれども、平成27年度比1億2689万9000円を削減しており、水色の部分になりますが、これにつきましては、補助金免除、繰上償還によります平成28年度分の効果といたしまして2億995万8000円の削減となっております。今後も引き続き経費の削減に努めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、28分の8をお願いいたします。

この分につきまして、A3でございますので、お手元のほうにA3の資料のほうをご用意させていただいております。

決算意見書におきまして利益率が10.7%であるが、新会計制度に伴う制度上の良化要因であるが、良化要因がわかる資料の請求ということでいただきました。

まず、新会計制度に伴う経営成績の良化要因につきまして、平成26年度の地方公益企業会計制度の改正に伴いまして純利益が増収となりましたが、現金支出の伴わない長期前受金戻入及び減価償却費の影響によるものでございます。

純利益は増収となりましたが、建設投資に伴い資本的収支不足額を補填いたします純利益を含む損益勘定内部留保資金は減少傾向にあり、経営的に厳しい状況にございます。

平成26年度に改正されましたポイントにつきまして、まず1点目は、(1)長期前受金戻入について長期前受金戻入は収益となります。旧制度では、この長期前受金戻入の制度はございませんでした。新制度では、建設投資に係る企業債以外の財源、国庫補助金などがございますが、この財源を収益として計上することとなりました。結果、収益の増となっております。

2点目の(2)減価償却費についてでございますが、減価償却費は費用となります。旧制度におきましては、取得価格から国庫補助金などの財源を差し引いた額を計上しておりました。新制度におきましては、取得価格の全てを計上することとなりました。結果、費用の増となっております。

地方公営企業会計制度の改正に伴いまして、費用の増、減価償却費による増よりも、収益の増、長期前受金戻入の増が多いことから、純利益の増となっております。

下の表に平成28年度決算におけます旧制度と新制度の比較をお示ししております。左側が旧制度で右側が新制度となります。左側に旧制度、長期前受金戻入、黄色で着色している部分でございますが、旧制度では、長期前受金戻入の制度がございませんでしたのでゼロとなっておりますが、右側の長期前受金戻入の部分でございますが、国庫補助金、受益者負担金などの建設投資の財源を計上することとなり、旧制度と比較いたしまして43億

7200万円の増となっております。

旧制度の下にあります減価償却費につきましては、減価償却の対象となる資産から国庫補助金分を差し引いた額に対する減価償却費は50億6054万円に対しまして、右側の新制度の減価償却費等につきましては、原価償却の対象となる資産全てを減価償却することになるため、新制度での減価償却費等につきましては80億4163万円となり、旧制度と比較して29億8108万円の増となります。

結果といたしまして、表の中央の下になりますが――赤線で囲んである部分でございますが――費用の減価償却費の増よりも収益の長期前受金戻入の増のほうが多いため、純利益は旧制度よりも13億9091万円の増収となります。

利益率といたしましては、旧制度の1.8%に対しまして新制度では10.7%となり、8.9ポイントの増となっております。

一番下になりますけれども、制度改正により純利益は増益となりました。資本的収支の補填財源となる損益勘定内部留保資金につきましては、建設投資の増加に伴い平成27年度比で1億6300万円の減少となりました。

資本的収支不足額の補填財源となる損益勘定内部留保資金につきまして、収益的収支と資本的収支の関連性についてご説明させていただきます。

タブレットのほう、1枚おめくりいただきまして、28分の9をお願いいたします。

下水道事業の会計は発生主義に基づく企業会計方式により行っており、維持管理に伴う収益的収支と建設投資に伴う資本的収支との二本立ての会計処理となっております。

資本的支出の建設投資や企業債償還元金などに対して、資本的収入は、支出の財源となる国庫補助金などの外部資金のみのため、資本的収支に不足が生じる仕組みとなっております。この資本的収支不足額は、純利益と現金支出の伴わない減価償却費などである損益勘定内部留保資金で補填することとなります。

下の図表でございますが、左側が収益的収支で、右側が資本的収支でございます。

左側の収益的収支の収入は、下水道使用料、長期前受金戻入等や繰入金になります。支出は、人件費、動力費、薬品費等、維持管理経費と減価償却費でございます。

右側の資本的収支の支出は、建設投資等や企業債の償還元金等で、収入は、支出の財源となる企業債、国庫補助金等や繰入金で、資本的収支の不足額につきましては、左側の収益的収支の純利益と現金支出の伴わない減価償却費などの損益勘定留保資金を充てる仕組みとなっております。

純利益は、全額を企業債償還元金に充当し、残りの不足分は減価償却費などの損益勘定内部留保資金を充当し、資本的収支の不足額を賄っております。

1枚おめくりいただきまして、画面表示、28分の10をお願いいたします。

水洗化率につきまして、平成27年度も前年度比マイナス0.3%、平成28年度は前年度比プラス0.3%となっているが、推移及び増減のわかる資料の請求をいただきました。

水洗化率は、下水道整備が終わり水洗化が可能となった人口に対して水洗化された人口の割合をあらわすもので、水洗化人口を処理区内人口で割って算出いたします。

水洗化は、下水道工事の竣工後に各家庭で接続をいただきます。下水道工事が年度末に竣工した場合、各家庭で接続いただくのが翌年度となることから、下水道工事の竣工時期によって水洗化率の年度ごとの統計にも影響が出てまいります。

過去10年間の水洗化率の推移につきましては表のとおりでございますが、平成19年度から平成23年度までの5カ年につきましては、住宅団地の接続、無断接続の解消や接続工事に対する普及への取り組みなどの結果、毎年増加してまいりましたが、その後は横ばい状態が続いております。平成23年度に水洗化率が92%に達した以降、処理区内人口及び水洗化人口は、毎年2000人から3000人前後で推移しております。

(2)の平成27年度の水洗化率につきまして、前年度比マイナス0.3%減少した要因でございますが、平成27年度下水道整備の完成が特に年度末に多かったことから、平成28年度接続する世帯が多かったことによります。そのため、平成27年度末の水洗化率は、前年度比減少し、平成28年度が増加となりました。

表の平成27年度の網掛け部分でございますが、処理区内増加人口並びに水洗化増加人口が例年より多い分につきましては、高見台住宅団地の接続があったことによります。

追加資料の説明については以上でございます。よろしく願いをいたします。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、これから皆さんからの質疑に入りたいと思いますけれども、まず、追加資料のあった部分から集中して質疑をお願いできたらというふうに思っております。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

水洗化率のところなんですけれども、この先、本管はどこまで伸ばしていく。どこまで行くと、新設という点で言うと完了になるのかという、そのあたりの計画というのはあるんですか。言ってる意味わかりますか。要は飛び地で、もうそこは合併浄化槽で行くしかないというところもあると思うんですよ。これ以上本管を伸ばしてもロスが多いと。そういう意味で言うと、経営的にどこまで本管を伸ばせば新設の部分については完了という見通しが立つのかというところ。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島でございます。

一昨年に生活排水処理整備計画、いわゆるアクションプランというのを委員の皆さん方にお示しさせていただきましたけれども、その中で、10年先、20年先、それから超将来というような形でいろんな公共下水道でやるのか、農業集落排水でやるのか、コミュニティ・プラントでやるのか、あるいは合併浄化槽でやるのかというような計画像をお見せさせていただいたと思います。それが最終的な計画になるわけなんですけれども、その中で、公共下水道でやるという計画を立てたものが、事業費の、あるいは交付金の関係もありますので、そのとおりに必ずしも行けるかどうかはわかりませんが、最終的には、あその中で、公共下水道で計画しておるといふ部分については、今のところ投資をしていくという考え方でございます。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、あとどれぐらい、何km進捗すればいいのかというところをちょっと聞いたかったんですが、大体で。

○ 松久経営企画課課長補佐

経営企画課課長補佐の松久です。よろしく申し上げます。

○ 中村久雄委員長

松久経営企画課課長補佐。

先ほど川島のほうから説明しましたアクションプログラムなんですけれども、どこまで

やるかという出し方ですけれども、その費用、経済比較をしまして、管渠を伸ばしたときに幾らかかる、合併浄化槽の場合に廃棄するまでに、ライフサイクルコストが幾らかかるということで計算、経済比較しています。大体ですけれども、一軒家がぽつんと離れておる場合、80m程度離れている場合は、もう合併浄化槽で、公共下水道を伸ばしたほうが不利になるということで、そういう計算を全地区にしまして、それで決定しております。

現在、市街化区域は全区域平成37年までに完了するように計画していますが、その先、市街化調整区域についても、先ほどの計算を用いまして、どこまでやるかということを経算します。

ただ、その先については、ちょっと事業費をどの程度にするかとかまだ決まっていないので、いつまでということはありませんが、その延長も一応控えてはありますけれども、全体の計画として持ってはおります。それが平成27年末に作成したアクションプログラムの中でお見せしておる範囲というふうになっております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

10年間でやっていくという計画を平成27年度に作成したんですね。

今、その計画どおりでいくと、この決算の中では進捗どおりに行ったんでしょうか。進捗どおりという言葉はおかしいですね。計画どおりに進捗したんでしょうか。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島です。

今のところ、ここ数年間のところは予定どおりの進捗を図っております。

○ 樋口龍馬委員

先ほど追加資料の中で説明いただいた部分で、無断接続であったり、3年以内に現状については接続をせよという話に法令的にはなっておると思うんですが、ここの取り組みの工夫について、次の議案の資料でも出していただいて、こういう計画、こういう補助を出しているよというのも見させていただいたんですけれども、あわせて、効果の上がった取り組みというのがあれば、ご披露いただきたいんですが。

○ 荒尾生活排水課長

生活排水課の荒尾と申します。

効果が上がった取り組みとしましては、らくらく積立というのがあるんですけども、これが比較的効果が上がったというふうに考えております。最近も説明会、最近、測量のときに3年後、4年後を見据えた測量設計を出すんですけども、そういった形で事前に水洗化を図る地域に対して、3年後、4年後、5年後というところを重点的に説明会を開いております。その効果もありまして事前に積み立ていこうという意識が高まって、そういった事業補助制度をご活用いただいているというのは、そういった水洗化を促す一因につながる効果も確保してやっております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

もう最後にしておきたいと思うんですが、28分の10の資料を見ながらの話で、処理区域内増加人口に対して水洗化人口、水洗化増加人口を先ほど説明いただいたように、年度末に工事が完了した場合は新年度のほうに持っていくもんでという話もご説明をいただいて見ていくと、おおむね新しく本管が来たところについては接続がなされているのかなど。積み残しがあるということですね、要は、過去の。それ、どうやって促進していくのかという点で言うと、今の積み立てでは間に合っていないので、そのあたりに対して打っていく一手というのはどのように考えているのか、そこだけ聞いて質問を終わりたいと思います。

○ 荒尾生活排水課長

生活排水課の荒尾です。

その積み残しというのは、もうかなり以前から整備をしていたところなんですけれども、それがまだ整備が終わっていないところなんですけれども、主に要因としましては、意識ですね、下水に対する意識のところがありますので、お金がないという方も結構みえるんですけども、そういった方に対して意識づけるということもありますので、私どものほうではシルバー人材センターのほうに委託をしまして、未水洗化の方、家庭に対して水洗化を促すよう、家の前に管があるんだからつないでくださいというお願いに回ったり、こういった要因であなたはつないでいないんですかというような、そういうアンケート調

査をして水洗化を促すようにしております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさい、終わろうと思ったんですけど。ちょっとだけいいですか。

シルバー人材センターさんで啓発していると言うんですが、そこにかかる費用というのは、幾らぐらいかかっててというのがあれば教えてほしいんですけども。

○ 藤田上下水道局管理部長

シルバー人材センターに、接続が可能になってから1年以降で未水洗化の家庭、事業所にお邪魔して接続を依頼すると、あわせてアンケートをとって、どういった理由で接続をいただけないかというのをやっておるんですけども、大体、300万円。失礼いたしました。500万円程度の予算規模で毎年ずっとさせていただいております。

しかし、逆算すると、平成28年度末で1万8000人程度が接続いただけない状況になっております。今までずっとやってきておって、92%台がここ5年、6年続いておるというのもありますので、例えば、この議案での資料にも上げさせていただいておるんですけども、アパートであるとかマンション、そういったところの一回つないでいただければ大口に水洗化率が向上するところであるとか、事業所で多く排水されるようなところで未水洗化のところ、こういったところに職員が直接出向いて、お邪魔して接続依頼を今年度からやっていきたい、そのように思っています。

○ 樋口龍馬委員

500万円あったら、どれぐらいその極端に言う接続できるんですかね、1件当たり。その家の管の長さによって違うんでしょうけど、本管までは。何件ぐらい接続できるんですか、アベレージで。

○ 川島下水建設課長

接続の改造費のことかなと思います。もう既に合併浄化槽になっておる方の場合ですと、数十万円程度で済むと思うんです。

ただ、宅内が単独の浄化槽——古いタイプの浄化槽ですね——であったりくみ取りの場

合は宅内改造費のほうが高いと、100万円、200万円、またもっとという状況になりますので、一番難しい方は、当然費用という話で言うと、今までのくみ取りであったり単独浄化槽の方が、いわゆる家の改造費、先ほどらくらく積立という話もありましたけど、そこに数百万円という費用がかかるというところですよ。ざっくり100万円としても500万円ですと5件という話になるかと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

ごめんなさいね、ちょっと。

例えば、家を改装しようとかというときには、つないでもらうような指導というのは、特別にしていたりするんですか。

○ 川島下水建設課長

川島です。

建築指導課のほうで、もう既に供用開始区域については、建築、建てかえの段階で切りかえをとということになっていますので、そこには指導というかそういうのが入っています。

○ 樋口龍馬委員

それは、もう義務ということで、建築確認申請がおりないぐらいの強い指導が行っているということなんですか。

○ 川島下水建設課長

そのような状況です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

はい。

○ 中村久雄委員長

はい、それでは、他の委員さんから。

○ 伊藤修一委員

第2期の水道の施設整備計画の一覧表についていただいております、監査でも指摘があった事業別のその進捗率の見える化という部分については、一覧表をつくっていただいたので、当然これでよくわかるということになると思います。今後も、こういうふうな見える化というのをやっぱりやっていってもらいたいかなと思うんです。

そこで、ちょっと私、ちょっとよくわからんで教えてほしいんですが、管路の耐震化と更新を結局ミックスでやってとんとんになって、いわゆる更新のほうでいわゆるふえておるといふ、耐震のほうでできなかった分をこっちで稼いでおるみたいな表現が書いてあるんやけれども、実際に耐震化と更新というのは、どこでこういうふうに住み分けているのかなというのを、まずちょっと教えてもらえんかな。

○ 中村久雄委員長

耐震化と更新。

○ 生川水道建設課長

済みません、水道建設課長の生川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、耐震化でございますけれども、耐震化については、平成33年までに口径が300mm以上とか、あと、病院とかそういうところに接続する管につきまして優先的に更新する計画を立てております。

管路の更新、これは経年管なんですけれども、昭和44年以前の管を平成40年までに更新する計画として位置づけて事業のほうをやらせていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

基幹型の管路というのはやっぱり優先順位が高いわけやで、やっぱりどんだんその進捗率というか、やっぱり進めていくことは大きな課題ということだと思うんですよ。

それで、その平成33年までの目標に対して積み残しが3400箇所ぐらい出そうだという、そういう部分というのが課題に残っておると思うんですね。だから、いろいろ条件的には課題というか地域の特性も当然あると思うんですけど、そこだけ基幹型というか、ピンポイントで抜き出しをしたわけだから、やはりそういう部分では、何とかこの進捗率を上げる努力というのはやっぱり続けていただくことが必要やないかなと。その平成33年までにきちっと達成できるという、そういう見込みでやられておるのかどうかということの一つと。

それから、もう一つ、平成40年って、長いスパンで経年管の枝管みたいなところをやっぱりいろっていかないかんとということについては、どうなのやろう。もう耐震化とかいろんな地震のことや、それから何かもっと前は鉛のこととかいろいろあったりして、平成40年までってゆっくりしたスパンで、そんな状況でやっておっていいのかどうかとちょっと疑問にも思ったりするんですけど、その辺はどうですか。

○ 生川水道建設課長

まず、基幹管路の耐震化でございますけれども、昨年2月定例会議会の委員会にもちょっとお示しをさせていただいたんですけれども、この基幹管の耐震化について、布設がえが困難な個所ということで委員会の資料として、約4.3kmほどございますということで説明をさせていただきました。これにつきましては、今ちょっと平成33年までにはちょっと困難ということで、今、ルート変えとか、あと、工法の検討ということでさせていただいております。第3次水道整備計画の中で実施していきたいというふうに考えてございます。

次に、管路の更新事業でございますが、昭和44年以前の管ということで、昭和42年ですと平成40年に管の耐用年数が60年を迎えるということでございまして、そういうことがございまして、全体の延長としては174kmあるんですけれども、それについて平成40年までに順次計画的に変えていくという形で進めさせていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

平成29年度に3期のあの計画をつくっておるわけやから、そういう部分では、もっとそういうことも織り込んで今現在対応しているということで一応理解はさせてもらいたいと思っているんです。

ただ、やっぱりできるだけ前倒しでやっぱり進捗をやっていって管理をしていってもらおうということの意味で、一応冒頭言うた進捗率の見える化、やっぱり常にそういうふうなことをやっぱり努力していってもらおうのと、最後にちょっと確認だけだけれども、耐用年数が平成40年だからという部分は、今の時代、どうなのやろうかなという。逆に、やっぱり口径のちっちゃい管がもう枝でいっぱい走っておったりして、やっぱりでかい管に変えたらなあかんとところとか、それから、マンションとか結構高層の建物がやっぱり地域に建ってきて、細い管ではやっぱり対応できないところとか、もういろいろ地域によっては出てきておるような気がするんやわね。だから、そういう部分では、単に耐用年数より、地域の事情というのもあって、その地域は、もうここでもうこういうふうな高層のものが建つとか、高い建物が出そうやとか、ちょっと想像と言うたらおかしいけれども、きちっとエリアのやっぱり特性をやっぱり絞って仕事をしていってもらおうように。いつまでもちっちゃな管でやっぱり送っておっては、やっぱり対応できない状況も出てきておるのと違うかなと思うんやけれども、そんなのはわからんわね、そんな実態というのは。

○ 生川水道建設課長

水道の実態、なかなか流量とかそういう実態は難しいところなんですけれども、私ども、今、排水ブロックもやっております、流量調査とかそういうのを進めながら、あと、GISとかも利用しながら、管路を、この管路が今どれぐらい流れておるとかということで、逆にダウンサイジングとかそういうこともあわせて管路の最適な流量とかそのあたりを、ちょっと非常に難しい課題なんですけれども、検討させていただいて進めさせていただいておる状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

もうくどくなりますのでもうこの程度であれしますが、本当に耐用年数だけではなくて、地域の特性によっていろんな課題も出てきておるので、その細い管ということがかなり地域によってはダメージとか不利益を被る場合もあるので、しっかりその辺の調査もしながら進捗率というのはあると思うので、ぜひその平成29年に今策定中の第3期に、それへ反映していってもらおうようにご努力だけはお願いしておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

要望でよろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 樋口龍馬委員

道路陥没に伴って枝管をつけかえていかなきゃいけないなんてことも出てくるのかなと思う。

先ほどの陶器の管とかという話のあたり、割れていて水漏れがあってアスファルトの下の砂が流れてしまうということなんかを考えると、そういうところを集中的に計画外で直していくということもしていったりしているんですか。穴があいたところ1カ所だけ直すんじゃなくて、面で直したほうが良いという話は以前は聞いたんですが。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島です。

今ではちょっと下水道管のほうに近い話かなと思うんですけども、応急処置的にどこで陥没が起こるのかわからない、起こったものに対しては個々の対応をさせていただくんですけども、老朽管で、特にここ何年間か続けてやっておるのが、古い団地——昭和40年代、昭和50年代につくられた団地——につきましては、ヒューム管ではなくて陶管とかという割れやすい取り付け管がたくさん使われておるところがあります。そこにつきましては、下水道管の場合は、水道管のように入れかえという形じゃなくて、今ある管の中にビニール系のもの、あるいはグラスファイバー系のものなどで補強するような形で管更生という技術を使って既存管を補強するような工事を、今、6団地で計画的に進めておるという形でやっております。そのほかにも耐震の関係がありますので、緊急輸送道路の下とか、いわゆる国道23号とか国道1号とか、そういうようなところで、重要幹線で簡便な調査した結果、補強が必要な管路につきましては、並行作業で同じような管更生工法、いろんな種類があるんですけども、そういうところで対策も進めておると、そういう状況です。

○ 樋口龍馬委員

そういった幹線、大きな幹線、その下の部分とかもよくわかるし、団地でめくっていくというのもよくわかるので、あとは、要は家が建ったのがよく似た時期であれば同じような管で接続してある可能性が高いわけで、そういうところに陥没が出てきた際には、どうせめくるなら、1カ所めくってそこだけつけかえるんじゃなくて、なるべく同じ線ですぼと抜けるような張りかえというのも考えていただけるというような話は聞いてはおるんですけども、改めての確認で、そういう手当をしていってもらったほうがかえって効率がいいんじゃないかなというふうに私は考えているんですけども、そのあたりはどうですか。

○ 川島下水建設課長

下水建課長、川島です。

今委員から言われたように、古い管が当然よく並んでおるところ、あるいはすぐ横で調査したときに、ここもあわせてしたほうがいいなど、やっぱり費用対効果もございまして、あわせてやったほうがいい場合には2カ所連続でやったりとかそういうことは、組みはさせてもらっております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

もうこれは最後、要望じゃないけれども、1カ所、2カ所という点じゃなくて、面ですぼ一んと道ごと抜いてしまったほうがいいときがあるなら、一気にめくって変えたらどうなのかなというふうには考えているということで、終わります。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員

伊坂ダムからコンビナートに向けて引いている配管の路線、あれ、特に道が、僕、通勤するときに見るんですが、あそこの部分は、今後、今、コンビナートの水の供給もかなり

減ってきておると思うんですよ。そこら辺の考え方はどうでしょうかね、将来に向けての考え方という。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員

工業用水は、ちょっと違うのかな。

○ 若林上下水道局技術部長

若林でございます。

今、委員おっしゃったのは、多分工業用水ということで、上水とは違って、これは三重県の企業庁さん、こちらのほうが供給をされているということになってございますので、申しわけありませんが、ちょっと答弁のほうは、申しわけありません。

○ 三木 隆委員

わかりました。済みませんでした。

○ 中村久雄委員長

はい、よろしいでしょうか。

ほか、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

一つは、ここ10年ぐらいの、ずっと上下水の収益がありますやんか。二、三年前、ちょっとえらかったときもある。悪いなと思うておったときがあったというふうに説明をもらったときから見ると、またこれ、ようになったというのは、何が原因でそうなったのかなと思うておることがあるのやけど、教えてほしいな。

五、六年前は、多分、無断接続やいろんなできごとがありましたやんか、新聞、社会に出るような。あれで多分、減給や何かもあって引き締まったで無駄なところもなくなってきている、体質がようになったのかなと、わからんのやけど。だから、今回のこの価格を変えるというのも、三、四年前に悪かったでそろそろ上げておかんといかんかなと思うたの

が、いいほうに切れて収益的なものがようになったということになると、代表監査委員も言うておったように、一般の市民にわかるように説明せんとなかなかですよと言われておったところの部分かなと思うんですよ。

この値上げに至る背景というのが市民にはなかなかわからんわけで。例えば四、五年前に少し水道、値上げしていかんといかんなどというようなことをちらほら言うような発言が委員会でもあったで、そうかなと思ってくると、順番からすると、またようになってきたで、今この時期のタイミングでするのは難しいのかな。説明するのがしにくいかなと思うんやけど、実際に上下水道局として、そこらどういう考えを持っておるのかなと。なかなか答えにくいかな。外れておる、それ、考え方。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。

ちょっと答えのほうは、ちょっと的確になるか、ちょっと申しわけございません。

まず、下水のほうについて1点、当然、面整備のほうが進捗すれば、そこへ接続があれば、基本的に使用料はふえるということになります。

その反面、いわゆる戸当たりの水量、こちらのほうはずっと減少傾向でございます。今、そのことにつきましては、当然、下水道収入につきましても、水道で使われたその量をもとに算出というか計算をいたします。その部分につきましては、やはり節水機器の普及であるとか節水意識、こちらのほうの分の中から使われるものが量が減ってきておるといところの部分で、いわゆる戸当たりの水量、だからこれで行きますと、平成26年度でいきますと、戸当たりでいくと258.76m³であったのが、平成28年度で決算でいきますと251.85m³という形で、いわゆる戸当たりで使われる水量が減ってきておるといことは、料金の単価の高いところの部分の方が、単価の低いところのほうになってきておるとい形の中で、確か平成28年度決算でいきますと、前年度と比べますと全部で3500万円ほどですかね、増収とはなっておりますけれども、その影響の中で、当然大幅な増収は見込めないのかなという形の中で、いわゆる戸当たり水量、こちらがちょっと減少はしてきておるといところの部分も一つの要因というふうに考えてはおります。

以上です。

○ 川村幸康委員

無断接続があつたときは、相当。きっかけは覚えていないですね、あれ。無断接続が何でわかつたのか。無断やつたのに何であれ出てきたかのなと思うて。あれ、何で出てきたんやつたかな。あれ、何でわかつたんやつた。

○ 藤田上下水道局管理部長

管理部長、藤田でございます。

無断接続のきっかけは、平成20年度に使用料改定をさせていただいた際に、議会のほうから附帯決議として水洗化率を高めるようにというので職員が各戸を回ったところ、接続していないはずのおうちが接続しておったというのが発覚要因となっています。

○ 川村幸康委員

多分、あのぐらいのときに、そういうことの努力もあつたんやろうし、それから、あと、さかのぼって請求もしたと思うし、それから、取れやんだところもあつたやろうし、それから、今でも回収不能のやつもあるやろうし、上水下水、両方とも。いろんなことがあるんやろうけど、そこらはようになってきたんかな、あとは。私が思うには、今の収益的なものは、経営的なものは、もういいやないですか。何がようになってこうなってきたんかななど。いろんなことがあるやろうけど、取りっぱぐれがないとかさ、徴収漏れがないとかさ。

○ 藤田上下水道局管理部長

無断接続につきましては、当時800件弱ありまして、その分について過去にさかのぼって使用料もかけさせてもらったと。取れないところについては欠損を行っておりますけれども、ほぼもう今の時点で、分納で2件ほどまた未納になっている部分以外は、全て完納をいただいております。

それと、ちょっと済みません。無断接続については。

○ 倭上下水道事業管理者

済みません。今、川村委員さんからご指摘をいただいたのは、経営状況を見る中で、なぜ今ここでという、使用料の改定がというふうなことだと思います。

確かに、今まず経営企画課長が申しましたように、収益的には、トータルは当然、基本的にはまず水道が基本にありますので、水道的には、もうずっと平成18年以降できておる

という状況、これはもうご理解いただいております。その中で、当然、下水については整備が進みますので、ある程度の確保はできておるところです。そういった中で、まず1点、財政的などところというところ、まず、きのう、ちょっと答弁させてもらって、改めてちょっと説明させていただきますと、確かに二本立ての会計になってございまして、収益的収支については、先ほど資料でも見ていただきましたけれども、純利益としては十数億円出しておるところです。ただ、これについては、その会計の成り立ち上、そこで出ました純利益については、資本的収支、いわゆる投資しますので、毎年、何十億円、数十億円の整備をするとなると、国庫補助金起債を除いたいわゆる不足額について全て全額を充当させていただくというところで、純利益は全てその投資の財源に充てていくというところになっていきます。そうなりますと、あと、何でフォローするかと、それでもまだ財源が足りませんので、それにつきましては、いわゆる内部留保資金、損益勘定内部留保資金を充当させていただくという中で、今、その内部留保資金が、下水道でトータルで17億円という状況になってございます。ピーク時につきましては、ちょっと年度は忘れましたが29億円から今徐々に減ってきておるところでございます。これは、やはり運転資金というところで、ある一定の額は必要になってまいるとおるところだと思います。

内部留保資金につきましては、本市が特に多くもなく、他都市に比べても、例えばちょっと最新の情報が今ちょっとございませぬけど、確か平成26年度末で同格市をちょっと見たときに、内部留保が平均で24億円程度だったと思います。今、17億円というところでございます。そういった中で、段々内部留保も減ってきておるところ。これは、あくまでも財政の上下水、特に下水の経営状況という点では、潤沢に資金があるという状況ではないということはある程度ご理解いただけるというふうに思います。それに、そういった状況にあって、今回使用料の改定をお願いしておるところでございますが、これについては、まずその考え方として、基本的に、下水道の事業につきましては、基本的な原則でございますけれども、利用者の方で負担いただくという形が本来のあり方ということで、それが原則というところで、公営企業会計というところで別途の会計をさせていただいておりますというところでございます。その下水道事業会計でございますけれども、当然、本来は全額を利用者の方にとおるところでございますけれども、今、整備途中でございます。川村委員もよく言いましたけど、装置産業というところで先行投資が相当ございますので、そういった中で、現世代の方に全てをご負担いただくのはやっぱり不公平だという

ところで、全額ということではなくて、今現状としては、整備進捗に見合っただけの、見合った形での使用料をお願いしておるといった状況でございます。これも全国的に同じ考え方だと思います。そういった中で、まず、その使用料がございませけれども、下水道の汚水処理に毎年かかる維持管理費、それから設備投資分がございませけれども、今の考え方といたしましては、維持管理にかかるコストは100%いただいた上で、整備資本費、いわゆる設備の投資にかかる経費を整備見合いでいただくと、お願いするという考え方でございます。

この整備にかかる資本費をどれだけ回収しておるといったのが資本費回収率という形になってございませけれども、それが平成28年度の決算では55%という数字でございませ。これは、一つ、前回も説明させていただきましたけれども、全国平均の70%に比べて低いというところがまず1点ございませ。

それと、比較というところでは、前回使用料を改定させていただいたのが平成20年です。このときの資本費回収率は48.6%です。だから、平成20年は改定後ですので、その前が資本費が25%程度だったと思います。それを使用料を改定させていただいて48.6%にさせていただいたというところでございます。

これが、平成26年度に、先ほどちょっと説明させていただきましたけど、会計制度が変わってございませるので、先ほど55%という数字で資本費回収率を説明させていただきましたけど、平成20年度と同じ形で資本費回収率を算定させていただきますと、平成28年度末で47.8%という数字になってまいります。ということは、前回、使用料を改定させていただいたところから、水準的には今もう下がってしまったという状況になってきたというところでございます。

本来ですと、先ほど言いましたように人口普及率、いわゆる整備進捗は、毎年毎年上がっていますよね。それが本市としては人口普及率で見ておるんですが、当時68.8%であったのが今現在76%ということで、整備進捗は7.2%上がっていますけれども、当時と比較すると資本費回収率は逆に0.8%下がっておる状況になったという状況になってまいりました。今後、これ、放っておきますと、資本費回収率はさらに下がっていくという見込みが立っておるといったところなんです。

これで、もう一つ説明させていただきたいのは、資本費回収率が少ないということは、資本費回収率の足らずまいは、それじゃどうするんだということになると、それは一般会計からの繰入金で対応させていただくというところでございます。問題は、この一般会計

の繰入金、公共下水道を使っていない方もご負担いただいております。市税を財源としておられるところがございます。ですから、そういったところで、例えば、今、平成28年度で繰入金が20億円、それから、今年度予算で22億円というふうなことで繰入金をしてございますけれども、さらにそれが、平成、先行きを見ますと26億円というふうなところで、繰入金がこのままでは上がっていくというところがございます。だから、本来、原則、利用されておる方にご負担いただくものを整備途中ということで一般会計からの繰り入れで賄っておるといってございますが、資本費回収率が下がっておるといことは、前回より本来いただくべき使用料が水準的に下がっておるために一般会計からの繰入金がだんだん膨らんでいっておるといところ、そこら辺を考えさせていただくと、やはり負担の公平性であるとか、それから、やっぱり一定の規則的なものがございまして、そういったところで、やっぱり健全な経営をさせていただかないとというところがございます。

確かに、使用料アップというところがございますので、利用者の方には相当のご負担はおかけいたしますけれども、やはり、逆に繰入金で利用していない方が払っておる税金をそこに投入しているという状況でございますので、これについてもやっぱり適正な水準で対応していく必要があるというところで、今回改定をお願いしておるといところでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

管理者の言うこと、言葉ではずっと理解できる中でいくと、多分、伸び縮みの部分は見解の相違がそれぞれあるのかなと私は思うところがあって。税投入も、20億円が今度放っておくと26億円になる、その6億円が公共下水の人には受益になるわね。そういうことやわね。逆に見ると、公共下水道を使っていない人から見たら、自分らの税金をそこへ使われておるといもの見方もあるんやけど、そこは税でやっていくには必ず平等を旨とするのか、それはもう仕方がない費用と見るんかによって全然違うかなと思うと、なかなかそのそのわからんですよ。ゼロのものやったらですから、下水なんかやと今ずっと整備してきて七十幾つまで来たんやで、それに見合っただけの按分で納得のいくところで費用のあれをするというの。そうすると、もう一個言えるのは、やっぱり、でも、結果的に収益、これだけ要るわけやでというところも乗り越えていこうとすると、始末するものはしたんかとか、よう代表監査委員が言うようなさ。収入のところと言うと、取りっぱぐれが

ないんかとか、それから、支出のほうで言うと、もう少し見直すところは見直して経費削減ができたんかとかさ、その辺で最終的に、下水やと、今、きのう聞いておったんで、216円ぐらいで、今、152円ぐらいを市民からもろうておると思うんよ。あとの足らずまいやで60円ぐらい、60円ぐらいを税金投入しておる格好やわね。上下水道局が、それ、努力足らんだら、例えばその216円ぐらいが250円やったり280円ぐらい、昔やと20年前やと300円ぐらいあったでさ、それからすると、すごく経営という中で上手にやってきたというふうには思うんやけど。そこら辺を、もう目いっぱい216円ですよとか、そういう説明がもう少し市民にもわかるような感じでやれると一番いいのかな。

だから、収入も、今までやと無断接続があったり、それから、取れへんだやつもあったんよと。だけど、それも大体これぐらい収益も取れるような企業体質になったし、費用も始末するところは始末して、あれしたところはあれしたよと、そういうことがもう少しわからんと。それで、多分、下水の使っておる人らはみんな、受益者負担が原則やで、受益、自分で払っておると思うておるでな。今で言う、倭さんが説明するところの税金投入されておると思うてないと思うとるで、私は、一般の市民の人は。そうすると、今の60円分ぐらいを税投入しておるという部分が、ほかの人の税金を食っておると思っないと思っうんだな。

一番議論した、前、粗大ごみの有料化のときに私がずっと議会で言うたのと一緒で、粗大ごみの有料化のときに、出す人は1000円、コンビニで買って、たんすに、あれ、シールを張ると1000円で持っていってくれるけど、あのおとき最初にやり出したときは1万円の原価やったよな。そうすると、出さん人も出す人も含めて、1000円出すけど9000円税金を投入しておるんだよということなんやわな、わからんけどな、ごみ出す人は。今は3000円か2500円ぐらいになっておるんで、それでも、たんす1個ごみへ出すと、1000円自分はお金払うけど、みんなの税金からは1500円か1800円ぐらいは出しておるということは知らへんわけやろう、市民のそのサービスの中では。そうすると、代表監査委員があの本会議場で言うたように、市民にもわかるようにという中に、そこをきちっともつと言わんでいいのか。私は言うべきなんかなと思うんやけど。だから、216円は、本当はもらわなあかんのやけど、税投入で今150円ぐらいで収めておるんやわと。それを、もう今回は200円ぐらいは出してほしいんやという話やろう、多分。それでも、税投入で二、三十円は出しておるよという、その辺を説明することと、もう一個は、そうしたら上下水道局として企業努力して、収益も、それから支出もできるところまでやっておるよと、こういうことがもう少

しわかりやすく言わなあかんのかなという。だから、採決まで、そういうことをわかりやすく、市民が一目で見てもわかるようなものを。

私は、広報なんかには載せなあかんと思うな。円グラフでき、本当はこれだけかかっておるんやけど、これだけ税投入しておるとか、何かを。それがないと、なかなか。水道の会計のあれだけ見ると、黒字やし、だんだんようになってきておるのに、内部留保資金も20億円近くあってとかいう話だけしか載っておらんで、そこをやるべきかなと。

一旦、自分の思うておることを言うただけやけど。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

質問が。答弁、多岐にわたると思いますので。

○ 川村幸康委員

いや、答弁というか私のそういう思いやで、だから、そういうことをちょっと上下水道局は言うべきかなと、説明も含めてな。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

1時間経過したので、一旦ここで休憩を取りたいと思います。それから、答弁、まとめていただいたらいいかなというふうに考えます。

あっちの時計で15分でええか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 中村久雄委員長

15分再開でお願いします。

11:06 休憩

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

それでは、先ほどの答弁。

○ 藤田上下水道局管理部長

済みません、その前に、先ほど、シルバー人材センターの委託料ですけれども、500万円と申しあげましたけれども、これについては、水洗化工事が終わった後、宅内の確認をシルバー人材センターでしていただいております、この分が500万円でございます、水洗化の調査、それについては1004万4000円、これが決算額でございますので訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○ 中村久雄委員長

先ほどの答弁のシルバー人材センターの委託料の額が500万円が1000万円でしたということですが。

よろしいでしょうか。

じゃ、続けていきます。

○ 倭上下水道事業管理者

川村議員さんからいろいろご指摘をいただいて、トータル的でお答えをさせていただきたいと思います。

それで、まず、収益のご指摘をいただいたんですけれども、確かにずっと減少傾向にあったと。戸当たり水量が減ってくるということで、当然、節水機器でありますとか、それとか皆さんの生活スタイルが変わったというところで、お風呂に入らんとシャワーで済ます若い方がおみえになったとか、いろいろさまざまところが、これ、しておるところ。それで、平成26年度まではだんだん下がってきて、平成27年度で若干微増という形になってございます。

基本的な考え方とすれば、当然、平成20年度に改定をして、その後、整備が毎年進みますので、収益としては本来ですと上がっていくというのが本来ですけれども、そういうさ

まざまな状況がある中で、やっと今ここに来て、ちょっと節水というところの戸当たり水量が今ちょっと底を突いたのか。他都市へ聞くと、まだ下がっておるといふ状況もありますので、それが前年ごろからちょっと見え出したというところがありますので、これについては、今後にもっと分析していくという必要があるかと思ひます。

そういう意味では、収益はある程度の額は確保はしておるものの、決して継続してふえておるといふ状況と違ふというところはお理解をいただきたいというところでおひます。

そういう中でお、当然、経営を行つていく上、市民の方にお負担いただいておりますので、最低の経費でというふうなところで努めるというふうなところでおひますが、そういう中でお、先ほど数字、具体的な数字なんですけれども、平成20年度の処理費用、1 m³、汚水1 m³を処理するのに243円かかっておったものが、平成28年度では213円ということで、30円は何とか削減をさせていただいたというところおす。もうそれは、もうまざまな取り組みおすので、直営業務の委託化によつて人員削減したとか、それとか電力入札制度を導入してと、先ほども資料出しておひました。加えまして、企業債の償還と、こういう利息の軽減というのは、非常に大きなところがおひます。

さらに、今回の使用料改定では、1 m³当たりの単価は190円になるというふうなことで今お出したと思ひますので、実際213円かかったものが190円というふうなところでおひますので、残りの23円について市費投入ということおす、それはもう川村委員のおっしゃるような考え方だと思ひます。

そういうところ、具体的にこの数字でということおまだお出ししていないところでおひますけれども、当然、上げるとか190円になるとか具体的にそこまで出すと、まだこれ、確定というか、これでお審議いただいて、だから、その額が幾らになるかというところも決まっておひませんので、具体的に市民の方におひすることは、現在、広報的なところはしておひませんが、お理解いただくというところはしておひませんが、毎年そのような経費の内容であるとかそこら辺について、これまでどうだったかと言われると十分なところはなかったと思ひますので、そこら辺は反省するところかなとは思ひますが、そういう状況の中でお一般会計の繰入金のことを考えさせていただく、あと、資本費回収率が下がっておるといふ状況等も改めて説明をさせていただくというところは、これがお認めいただいた中では、例えば10月の広報とかまざまなところでわかりやすく、そういう面では、今、川村委員さんが言われた1 m³当たりの処理費であるとか、それに対していただいております使用料であるとか、そういう形でお出すことによつて、よりわかりやす

い形になるというふうなことで思っていますけれども、いずれにいたしましても、決まっていな中での明確な出し方は、なかなか難しいところがございますので、今後、ご了解いただいた上では、十分そこら辺についてはさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

具体的に、例えば、今のこういう状況で、こういった背景というのは、いろんなことが考えられる。難しく言われても、長々と言われてもあれやし専門用語で言われてもわからへんで、やっぱり入りと出やで、商売というか経営は。すると、入りの部分での今まで弱かったところをしめて、例えば私が言うておるのやと、無断接続なりそういうところなくなつたよとか、それから、あと、水力発電もしておるんやわな、収益がどんなのかようわからんけど。水道水か。水道のほうでやっておるのか、あれは。あれは水道やで関係ないな。

あと、収入上がるようなこと、何をやっておるのかということと。あと、出のほうは、やっぱり始末できるところは始末しておるよというのをもっとわかりやすく、それが背景にあつて、これぐらいの期間これぐらいでやって、大体、資本費回収率とか、なかなかわかりにくいので、もう少しわかりやすいようなことで何か工夫してもろうて、これぐらい、10年間ぐらいは、これぐらいやとこれぐらいやし、これぐらいやとこれぐらいのあれが出るんですわというようなものの方向が見えたときに、そうしたら、その期間ぐらいでこうなのかというのはいいやろうけど。やみくもに、さっきも倭さんが言われておったみたいに、休憩時間に、儲けるが目的じゃなくて、とんとんのところでずっと経営していくところ、ところに難しさはあるんやろうで、だから、資本、投資をした分、回収もせなあかん、また直していかないかんというところの、回すという回し方が難しいんやろうで、そこらをもう一遍きちっとわかるように。

それから、建設費とか人件費の高騰というのを今後どう見るかやろうな。経営から言うと、今やらんとちょっと抑えておいてでも、下がってきたらやるとかさ。今、やればやる

ほど高いやろう。今、最高潮なん違うかな。だから、今、国体、オリンピックまではずうっと高いでしょう、これ。整備計画どおりに本当にやるのか、少し何かほかのものに回しておいて、単価がある程度落ち着いてきたか何かになってきたらまたやるのかさ。だから、国体関連で全部で50億円ぐらい四日市でも上がったでね、この今の社会的な単価の上がり、体育館含めて、あの辺の関連施設やらテニスコートの整備やら、あの辺の工事単価が、最初、国体でスポーツ条例つくるときに私らが思っておった額よりは、もう50億円は簡単に上がってしもうたでさ、あれ。当初予算より、経費が、かかるコストがな。

だから、そうやって考えると、水道、下水の今の整備計画も、何もなかったときにそうやってやっていくのか、今の高いときはもう一遍ちょっとブレーキをかけておいてアクセル踏むのか、そんなこともちょっと要るのかなと思うておるで、そういうことを含めてわかる資料をととは言わんけど、できるだけ見たらわかるような資料を一遍出してもらえればいいかなと思う。

以上です。

○ 中村久雄委員長

入りと出のところの、出の部分の下水道整備アクションプログラム、あれの見直しやったりをというところですね。そういうところまで、下水道使用料を上げないために、ちょっと計画を遅らせることも検討に入れてはどうかということですか。

○ 川村幸康委員

要は、納得いってもらうように、できる手は打ってきちっと努力をしておるよということがあると、原則の受益者負担というのは言いやすいんやろうけど、そこがやっぱり受益者負担は原則という部分のところで行こうとすると、そういうところをきちっと押さえておいてから言わないかなのかなという気はするで。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それのご答弁、いかがですか。

それは上下水道局にしたら、計画どおり進捗というのは大事なことかと思えますけれど

も。

○ 藤田上下水道局管理部長

川村委員から、収益の確保、費用の縮減というところで、上下水道局の努力についてご質問をいただいたんですけども、議員説明会で8月1日にさせていただいた追加資料の中に、下水事業における経営努力という項目。

○ 川村幸康委員

8月。

○ 藤田上下水道局管理部長

8月1日です。

○ 川村幸康委員

説明会資料のね。

○ 藤田上下水道局管理部長

はい。の15ページになるんですけども。

○ 川村幸康委員

8月1日のね。

○ 藤田上下水道局管理部長

はい。

下水道使用料の改定についてと。

○ 川村幸康委員

3番目やね。

○ 藤田上下水道局管理部長

その15ページに、6として、下水道事業における経営努力という項目で、収益確保並びに費用の縮減というのを資料としてお示しをさせていただいております。

これ、何度も説明をさせていただいておるんですけれども、人口普及率をふやすため、整備効率の高い住宅が並んだエリアを重点的に整備して、平成20年度と平成27年度で68.8%を75.3%、6.5%アップをさせてもらったというのとあわせて、水洗化人口の増加ということで、水洗化率を平成20年度90%を平成27年度は92%に上昇させておるといふところなんです。

次のページへ行っていただきますと、費用の縮減というところで、ここに挙げさせていただいておるように6項目の縮減に向けた取り組みをさせていただいておまして、下水道整備が進んで施設修繕の維持管理コストは増加する状況ですけれども、こういった取り組みによって、先ほど平成20年と平成27年において、1 m³当たりの処理費用30円を削減させていただいたというところで、こういった取り組みを行わせていただいております。

○ 川村幸康委員

これ、5の職員さん、そうするとこれ、平成20年度からすると20人ばかり減らしたということになるんですけど、そのもう10年前やともっとおったんですか。40人ぐらい減らしているの。そんなに減らしたかな、水道局って、人。

○ 藤田上下水道局管理部長

具体的な人数、ちょっと記憶しておりませんので申しわけないんですけども、平成17年度に上下水道局になったときに、一定程度減らした後、随時削減をさせていただいておるといふところなんです。

○ 川村幸康委員

上下水道局になる前、あったやろう、多かったよな、あのときは。何か言われて減らしたと思うんですけど、あれから、その減らしてからも、まだ20人も減らしておったん。これ、気づかんだわ。すごい減らしておるんだね。

○ 倭上下水道事業管理者

細かいところまでちょっとあれですけど、大きな見直しとしては、まず、それまでのやつというのは、一つは、ポンプ場ございますよね。あれ、全て直営でやっておったというところがあります。それを公社のほうに委託する中でというところもございますし、あと、その日永の浄化センターについても委託化を進めるとか、さまざまな取り組みをさせていただいたというところで、先にも説明をさせていただいたように、その直營業務の中で委託できるもの、ちゃんと確保できるというようなものについては、委託化をさせていただくというところがございます。

○ 川村幸康委員

はい、わかりました。

○ 中村久雄委員長

あと、よろしいでしょうか。

じゃ、ちょっと私いいですか。

先ほどの川村委員の質問にもあったと思うんですけど、要は、アクションプログラムの計画で、計画では市民の生活に負荷をかけないように、不足をかけないようにというところで、計画どおりに進めていくために、今回の資料の資本的経費の建設費等というところが出る部分がかかってくるかと思うんですけども、その出る部分について、水道料金を改定することがないように、もしそのアクションプログラムをちょっと遅れさすとか、今話あったように、今はちょっと建設費が高いので今の時期を見送るとかいう考え方があったのか。そういうアクションプログラム自体は、じっくり計画したものなので、これを60年もつと言うておったやつを、2年、3年延ばすことによって、どこかで支障が、修繕費で、管の更新とかいうところの不備が出る恐れがあるので、これは絶対に計画どおりに進めていかなだめなものか、資本的経費というのは、これは、それはどういうふうに、どう確定すべきなのかということをちょっと確認したいんですけど。

○ 倭上下水道事業管理者

済みません。まず、アクションプログラムでございますけれども、これは、国のほうから出た方針の中で全国的に進めておるといような状況でございます。

先ほど説明させていただいたように、公共下水道で進めたほうがいいのか、合併浄化槽

で進めたほうがいいのかと、要は、費用対効果を見る中で、ある程度住居が――連担と言いますけれども――集約したような状況でないと公共下水道で投資した額を回収できないというところもありますので、そういった形で費用対効果を見る中で、ここは公共下水道で、ここは合併浄化槽でというふうなところでの整理をかけさせていただいておるといところでございますので、基本的にはこれについては公表させていただいて、この委員会でもご説明をさせていただいて、基本的にはこの方向で進むべきだというふうに思っております。

あと、ほかの例えば耐震化についても、老朽管についても、先ほど伊藤委員さんから、ございましたけれども、当然、年によって事業量も違い、これまでで違いますので、そこら辺は平準化を図る中で、やはり耐震化、そこら辺については着実に進めていかないけないというふうなところでございます。

そういうのをある程度、先行きを見る中で、職員の数も限られていますので、平準化して先行きを見る中で、今、計画というか今後の見込みを立てさせていただいているというところがございますので、これを基本にお願いしたいというふうには考えてございます。

先ほど説明させていただいたように、既に資本費の回収率、言葉が難しいでということもご指摘をいただいたんですけれども、そこら辺が相当、相当というか前回のところよりも下がっておるとい水準という状況になってございますので、やはりここで市民の方にはご理解をいただいて、改定をというふうなところで考えてございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

もう、その計画自体は、やはり市民生活に影響があるからとか、国の法律で決められたことですから、こういう形でやっていかないとこのところの出る部分のあの経費は足りないというところで、そういうところで、いろんなので料金の値上げをせざるを得ないという理解ですね。

ほか、よろしいですか。

○ 伊藤修一委員

まだちょっと時間があるみたいなので。何にもないとあかんで。

お金のあれで、未収金と不納欠損はどうやったやろう。上水、下水いろいろあると思うんやけど、未収金で、結構、今までに小口とか大口とかいろいろあったりして、状況的に毎年その状況は変わらないと思うけれども、その辺で、平成28年度の状況はどうやったかちよっと聞いておこうかなと思うんやけど。

○ 中村久雄委員長

不納欠損の考え方。

○ 中村お客様センター所長

お客様センター、中村です。

未収金の回収率なんですけれども、収納率なんですけれども、平成27年度と平成28年度を比較しますと、下水道使用料のほうは、横ばいというか99.12%となっております。

水道料金のほうが、平成27年度、これは5月末、下水道使用料もあわせてなんですけれども、一般会計見合いの5月末の状況で今もお話しさせていただきましたが、水道料金のほうは平成27年度の実績が99.26%で、平成28年度、ちょっと数字的には99.22%と収納率は少し落ちたんですけれども、これは、原因としましては、大口で450万円ほどの、企業さんなんですけど、5月末までにもう入るべきお金がちょっと遅くなりまして、6月になってから入れていただきましたので、その分を合わせますと99.27%ということになりますので、目標としておりました平成27年度実績を0.01%上げることができているんじゃないかということで、今年度、平成29年度も99.30%を目標に未収金の回収をしていきたいと考えております。

○ 伊藤修一委員

すると、何か不納欠損のほうは、どうやったんやろう。

○ 中村お客様センター所長

ごめんなさい、不能欠損。

○ 中村久雄委員長

不納欠損について。

○ 中村お客様センター所長

不納欠損ですけれども……。

ごめんなさい、失礼しました、中村です。

不納欠損につきまして、水道事業会計で平成27年度は1154万円の不納欠損をさせていただいたんですけれども、平成28年度は629万円の不納欠損をさせていただきました。

その不納欠損の理由としましては、事業不振とか生活困窮等の経済的な事由によって納付が困難となったものとか、利用者が行方不明に、無断で転居、転出して行方不明になった場合、そういうものが未収となって残りましたので、不納欠損させていただきました。

下水道も同じように、平成27年度は765万円の不納欠損をしたんですけれども、平成28年度ちょっとふえまして1255万円の不納欠損をさせていただきました。

これも、理由としましては、同じように事業不振や生活困窮等の経済的事由により納付が困難になったということで、下水道に関しましては、特に強制徴収ができますので、いろんな調査もできるので、財産調査とか住所の調査とかいろいろした結果、なかなか預金調査、財産調査をしても取ることができない、そういうものがない人とか、それから、本当に海外へもう帰ってしまっ行って行方不明になったものとか、そういうものが不納欠損で残ってしまいました。

以上です。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

結局、未収金については、前年度に比べてちょっと改善というか向上しておるということで、その辺の理解というのはあるんやけど、大口さんがちょっと収納、出納閉鎖が遅れたとか納付金が遅れたという。だから、結局、大きなところをやっぱりがちつつかんでいないと、やっぱり。ずれたから、ずれてもいただいたのはいただいたんやでいいんやけれども、その大きいところというところはいろいろ事情を抱えておるもので、そういう部分で、下手すると何かその次、倒産じゃないけれども会社自体がどこかへ消えてしまうということも往々にしてあったりしてやっぱりそういうふうなことなんかも、やっぱり事前にそういう企業さんが、そういう納付が遅れた場合にはしっかり状況把握だけは、次へつながることもあるかわからんもんでお願いをしておきたいのと、下水の部分も、水道、

上水については努力いただいたということはわかるんやけど、反面、下水がふえておるといふことであれば、どうなのやろう、そういうふうな不納欠損のほうも、そういうふうなことがやっぱりあるといふことは、個人の部分はある程度不可抗力でやむを得ないかわからないけれども、言うておるように大口さんやわね、でかいところ、企業さんなんか、今回例えば下水で1255万円の中にどれぐらい企業さんが入っておるのかはちょっとわからんやけれども、もし、そういう部分で、企業とか大口さんが入っておるようやったら、やっぱりそういうところを、やっぱりしっかりカバーしていかないと、やっぱりこれは、もう決まりだから自動的に不納欠損していくといふことにはなかなか難しいかわらん。

あえて、ちょっと個人の部分やと、そういうふうな個人さんの場合は、やっぱり銀行の口座引落としといふのはやっぱり難しいのやろうか。今、口座を持っていない人はなかなか少ないと思うんやけど、そういう部分の働きかけってどうなのかな、個人さんには。

○ 中村お客様センター所長

中村です。お願いします。

口座振りかえとか、それから、今は現金でコンビニでの収納ができるようになりまして、そういう意味では、口座振りかえは、そういう遅れがちな方といふのは、口座振りかえにしているでも引き落としができないといふことが多くて、2回目も引き落としはするんですけど、やはりもうそれでも落ちないという方もいらっしゃいます。

ですので、どちらかといいますと、今の若い方はコンビニ収納が割と便利にお使いいただけるようで、コンビニ収納自体は収納率が上がっております。利用率は上がっておりますので、そういうところもご利用いただいているといふので。口座振りかえも引き続き啓発のほう、お願い文書とかは、新規開栓のときとか納付書をお送りするとき、そういった機会を捉えて啓発はしているんですけども、ちょっと今は、どちらかといふとコンビニ収納のほうに行っているといふこともあります。

それと、クレジットカードの決済をご利用いただくことも平成27年度からできましたので、そちらにつきましても、少しずつではありますけれども伸びております。

○ 伊藤修一委員

個人の方にご努力いただいて、いろいろ手配をしていただいたのも状況的によくわかりますので。ただ、やっぱり一つのやっぱり企業として、やっぱりそういう部分も細かいこ

とだけれどもしっかり取りこぼしがないようにやっていってほしいのと。くどいようやけど、大口の企業さんについては、やっぱりそういう特別な扱いというのは当然ないとは思いますが、やはりいろんな部分で、再発とかいろんな部分で、もう企業のやっぱり体質的なことで、やっぱり慢性的にお金の支払いが遅れるようなことがやっぱり続くようなことは、やっぱりできるだけ対応いただくようお願いだけしておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

藤田管理部長、補足はいいですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

ちょっと補足をさせていただきますけれども、先ほど、お客様センター所長のほう、下水道使用料において、現年分の収納率99.12%で変わらないという答弁をさせていただいていたんですけれども、過年分——過去の分ですね——を比較させていただきますと、85.67%が88.63%、7.36ポイント。

○ 伊藤修一委員

下がっておるの。

○ 藤田上下水道局管理部長

上がっておるんです。上がっております。トータルで申しますと97.6%が98%ということで0.4ポイント上がっておりますので、その点だけ訂正させていただきます。

○ 中村久雄委員長

ほか。

もう追加資料外に入っていますけれども、議案全般でご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

盗難のやつあったんは平成28年度やったんかな。幾つかありましたよね。あれ、何件あって、実害というと、どんな案件やったかなと思うと。

もう一個は、倭さんの時でしたっけ、大口事業者をもらって、ようけ使ってもらうように行くと言うておって。その平成28年度はどうやったのかなと。

何かルールつくりましたやろう。ようけ使ってもらうと何か割り引きか補助金か何か、それは、どうやったのかなと。

○ 藤田上下水道局管理部長

とりあえず、昨年度、水道の用具の盗難がございまして、ざっと200万円程度の損害になっておりまして、それを受けて、防犯カメラでありますとか、積んでおる道具への鍵の設置等を行って、以後、その辺のないようにきちっとやっておる状況でございます。

○ 中村お客様センター所長

中村です。

大口水道利用者の減額制度についてお答えさせていただきます。

平成27年度ですね。

○ 川村幸康委員

どこか資料あります。よう探さんのだわ。本会議かな。本会議資料かな。タブレット見にくいんやわな、これ。本会議かな。膨大やで。

○ 中村お客様センター所長

済みません、ちょっと資料のほうは、おつけしていないかと思うんです。

○ 川村幸康委員

これ、決算書に載っておるんでしょう、どこかで減額したというやつは。決算書類に。決算には載っておるんやろう。

○ 中村久雄委員長

決算の数字はあるけど、減額してあったかな。

○ 川村幸康委員

ないの。

○ 藤田上下水道局管理部長

大口利用者の減額制度につきましては、その現年分でお使いいただいた分を現年で清算をさせていただいておりますので、支出として補助金を出すような制度ではございません。

○ 川村幸康委員

それは、決算書の中にはあるの。決算書の中では出てこないということ。成果として。

○ 藤田上下水道局管理部長

水道料金の決算の中でもう清算が済んでおる状態で上げさせていただいておりますので、具体的に減額を幾らしたというのは決算書には出させてもらっておりません。

それと、もう一つ、先ほど、盗難に係る損害ですけれども、200万円程度というそのことを言いましたけれども訂正させていただきます。147万9000円でございます。

○ 川村幸康委員

それも、どこに載っておるの。

○ 藤田上下水道局管理部長

盗難に係る分については、決算説明資料というのは、上下水道局で発行させてもらっておる分がございます。

○ 川村幸康委員

わかります。09、62ページあるやつやね。

○ 藤田上下水道局管理部長

はい、その中の。

○ 川村幸康委員

何ページですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

15、16ページの下から3段目のところに、その他特別損失という項目がございまして、ここで水道修繕材料盗難に伴う損失という金額を上げさせていただいております。

○ 川村幸康委員

その他特別損失ね。147万円というやつね。

タブレットでいうと12や。62分の12や。

○ 中村久雄委員長

はい。確認しました。

○ 川村幸康委員

それは、これが損失やろう。これって、今後も続くんかね。今年度もあらへんだ。新聞に載っとらへんだ。あれは、メーターか。あれ、メーターのほうか。

それと、今の何件あったとかあれというのは、わからへんのやね。把握はしていないということや。大型のあれの。

○ 藤田上下水道局管理部長

済みません。大口水道利用者の減額でございすけれども、全体で54栓登録をいただいております。この登録の条件でございすけれども、3年以上継続して水道を使っていたいておる方で、年度で1万2000m³、ご使用いただける方、かつ、1月以上1000m³を三月以上お使いいただける方について登録をしていただくことができます。その54栓の中で今回減免に当たった利用者が20利用者、20栓ございまして、減免金額については、約1800万円の減額をさせていただいておるという状況でございす。

○ 川村幸康委員

それ、平成28年度中で大口利用のあれで1800万円減額したけど、それと、効果はどうなったかというのは。

○ 藤田上下水道局管理部長

以前に使っていただいていたよりも多くお使いいただいた料金が1870万円。登録前より、たくさんお使いいただいておりますという状況でございます。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

そうすると、これ、こういうことですね。その制度がなかったら1800万円分の水道代売れやんだけれども、でも、1800万円分まけてやったよということやね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

違うの。どういうことや。

○ 中村久雄委員長

ちょっと補足ありますか。

○ 川村幸康委員

ちょっと意味がわからんな。そんなのやったら、損得ゼロやなと思うて、おかしいなと思うて。漫画みたいだなと思うて。

○ 中村お客様センター所長

済みません、中村です。

平成28年度は、減額の対象となりましたのが20栓、18社ということなんですけれども、それで、登録水栓全体、全体というか費用対効果としましては4300万円ぐらいの効果を、プラスとなったということですね、収益としましては。

○ 川村幸康委員

よろしい。一遍、後でいいで資料をちょうだい。見たほうがわかりやすそうやわ。

○ 中村お客様センター所長

済みません。

○ 川村幸康委員

どうも、みんな不安そうやわ。

○ 倭上下水道事業管理者

済みません。間違ったらあきませんので改めて資料でちゃんと説明させていただきたい
と思いますので、よろしくお願いします。

○ 中村久雄委員長

わかりました。お願いします。

○ 伊藤修一委員

ついでに、その16ページに書いてある水道料金の更正減額って何なの。

○ 中村お客様センター所長

中村です。

こちらの更正減額につきましては、漏水があった場合の漏水減額ですね。使用者のほう
で地中に埋まった管から漏れている。

○ 伊藤修一委員

メーターが回っておったんや。

○ 中村お客様センター所長

メーターがかなり回っているので。そういう方。

○ 伊藤修一委員

助けた話ですか。

○ 中村お客様センター所長

はい、そうです。そういう方については、漏水減額というものをやっております、それでお返しした分になります。

○ 伊藤修一委員

はい、ありがとうございます。

○ 内田経営企画課長

ちょっと補足させてください。

今、16ページのところの部分ですね、金額にいたしまして322万円の件だと思いますけれども、科目上これは過年度損益修正損ということで過年度分になります。基本的に、宅地内のほうで漏水があった場合、その分につきましては一応減免制度ということで減免させていただきます。

この16ページに載っておりますのは、平成27年度の段階で漏水が発生して、その部分の内容について確認をして、平成28年度において平成27年度のものを修正したというところの分になりますので、この分全てが平成28年度全部ひっくるめてではなくて、あくまでも平成27年度の分に対しての部分となります。

○ 伊藤修一委員

ずれておるのね。

○ 内田経営企画課長

はい。平成28年度分は、この年度の中でいただいた中からお返しをさせていただくということでございますが。

○ 伊藤修一委員

差し引きしておるの。

○ 内田経営企画課長

はい。ここは、過年度分ということでちょっとお願いいたします。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ご質疑、ご意見。

○ 川村幸康委員

漏水って、物すごく減っているということやね。

○ 中村久雄委員長

漏水は、減っているのかと。

○ 川村幸康委員

物すごい減っておるんやね。一遍、2000万円とか3000万円とか、四日市高校から何か漏れておったとき2000万円か3000万円、漏水しておったよね、あれ、過去に、四日市高校。二、三千万やったやない、あれ。それから、小学校でも、どこか500万円とか600万円とかあったよね、覚えておるやろう。何箇所かあったでしょう。だから、私、漏水って、過去は何千万単位で損失しておったんかなと思うておったけど、急に減ったんか。

○ 内田経営企画課長

経営課長の内田でございます。

あくまでも漏水の部分につきましては、当然、年度によって若干当然へだたりがございます。今、それにおっしゃられたように、多分大口で学校関係であるとか、いわゆるプール関係のところですね、あの辺であれば、その年度にそれが発生すれば、大口として減免しているというところはございます。

あとは、一般家庭の方ですね。その他の部分がございますので、その年度によって隔たりがございますので、多分大口が重なればトータルとして減免額として多分1000万円だとかいう状況があるかと思えますけれども、そういう部分が、状況的にいつて何とかしたか

ら減ったかということではなく、あくまでも相手の方、お客様のほうの中での漏水がどうであったかということになっておりますので、必ずしも全てが減少傾向になっておるとかいうところの分だけでもございません。

以上です。

○ 川村幸康委員

多分記憶にあるのでは、あと、壊したけど中央緑地のプールが漏れたときはすごい金額やったなと思うておるんやけど。中央緑地のプールが漏水したやろう、一遍あらへんだ。

あのと、すごい額の漏水をあれしたなと思うんやけど。知らんやったらいいわ。

○ 伊藤修一委員

ちょっと関連して。

何か漏水で結局、宅内は、もうこれはもう個人の責任やでという話やけど、そうすると、宅外になってくると、もう上下水道局全部かぶっておるということになるわけやろうわな。そういう部分では、有収率がマイナス9%、その9%というのは金額にするとどれぐらいの損失は出てるんやろうか。もうそれは、一概に、個人も当然入っておるかかわらんけれども。そのマイナス9%というのは、経年的にどうなのかというのは、それは、見ておるんやろうか、上下水道局は。

○ 中村久雄委員長

わかりますか。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。

管路上ですね、いわゆる漏水があったというところにつきまして、漏水があったもので、幾らの費用としての部分が収入が落ちたかというところの分までは今ちょっと出しておりませんが、まず漏水につきまして、当然早期発見、早期修理、これがまず大事になってまいります。その分につきまして、漏水の調査業務委託であるとかいうところの部分の中で、あくまで漏水を早く発見させるというところの分の中にはやっております。

確かに、有収率の分につきましては、昨年度に比しまして有収率のほうはポイント上は上

昇しております。そのところについては、その辺の努力というのものもあるかとは思っておりますけれども、有収率の差の分ですね、それで幾らかというところの分については、ちょっと、確かに有収率の反対部分、その部分が全てが漏水の部分だけではなくて、いわゆる火災の場合の消火栓の関係ですね、そちらのほうとかもございますもので、ちょっと漏水の分だけで幾らかというところについては、ちょっと算出しようがないというところでございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

火災なんかは、もう不可抗力やでね、これはどうのこうの難しいことは言えやし、でも、宅内は、メーターできちっとしておるわけやで、じゃ、宅内でそれだけ細かく減免までしてもうたらありがたいんやけど、きちっと明確にしておるんやったら、ある程度、やっぱり宅外で、もう火事なんか何件あったかわかっておるわけやし、ある程度の有収率のマイナスというパーセンテージが伸びておるということやったら、経営的にこれはやっぱり単価計算をやっぱり持っておらないかんのと違うやろうか。

それと、一番冒頭で第2期の水道計画のやっぱりその経年管の敷設がえの話もしておるんやけど、やっぱりそれが結局は、平成40年までこれからかかってやっていかなあかんということをおったら、このマイナス9%の有収率を結局、これ、下げていくことが本当に可能なのか。いつまで待っておったらいいやんとか、全部、連動しておる話と違うのやろうか。だから、経営としても物事を見るんやったら、やっぱりお金の換算して物事を考えやんと、やっぱりあかんのと違うやろうかな。どうやろうか。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。

漏水の部分がどれだけか、確かにおっしゃるとおりかと思えます。

ちょっと逆の発想になって申しわけないんですけども、一つといたしましては、やはり先ほど言った早期発見、早期修理というところの部分の中で、いわゆる漏水の調査によってその漏水を防止した量、これにつきましては、平成28年度でいわゆる年間で65万2000^m³ほど、これにつきましては、年間換算になりますけれども、漏水としての防止をしております。この分につきましては、そのときの水道でいきますと、給水原価、平成28年度が

158.69円でございますので、その分が防止をしたことによって入ったとすれば、あくまでの数字になりますけれども、そうしますと1億350万円ほどの漏水の防止料の分になります。あくまでもこれは、その漏水を防止したものが使われたとした場合の分になりますけれども、そういう形の中で、逆に漏水として、水をほかるといっているのであれですけれども、貴重な水の部分についてというところの部分は何だけかという量的なものもちょっと明確にはあれですけれども、あくまでも漏水を防止した量、あくまでこれは、当然、早期発見、早期修理、その分の中においては65万2000m³ですね、平成28年度でやっておりますので、その理論自体は1億350万円のいわゆる効果はあったというふうには考えております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

多く、その1億円といった金額もびっくりする金額で、それだけの効果が出るんやったら、やっぱりもっとそれに力を入れていかんと逆にあかんと違うやろうか。マイナス9%ふえています。ふえてマイナス9%と言うたら、この先、将来マイナス10%になる可能性も出てくるかもわからんので、じゃ、もっと漏水対策にどういうふうにして力を入れていけるかというのを、ぜひ、また今後のあれ、水道の建設、第2期のあれも、もうこれで終わって3期に入っていくんやけど、そういうことも含めて、やっぱり全体的にやっぱり考えていってもらうことをまたお願いだけしておきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

要望でよろしいですか。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 中村久雄委員長

何か、答えあります。いいですね。

○ 倭上下水道事業管理者

じゃ、ちょっとだけ、済みません。

ご指摘のところ、十分理解しておると思います。そういう意味で、漏水調査というのは、今、過去よりも頻度を上げまして3年で1回全所を回るというふうなところで、頻度を上げることによって漏水を早く発見することによってというふうなところも考えさせていただいてございますので、確かに、無駄になりますので。

ただ、現実、これを全くゼロにするというのはできませんので、少しでもそこら辺を減らすというふうなところではさらに考えていきたいという考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

ちょうど時間もお昼になってきました。資料、先ほど、あれなんて、すぐできますよね。

○ 中村お客様センター所長

はい。

○ 中村久雄委員長

それと、中央緑地公園の漏水なんかも、もし調べれば答えが出るのであれば答えていた
だきたいと思ひます。

再開を1時でよろしいか。

再開、午後1時で願ひします。

それじゃ、インターネット中継を停止してください。

12:04 休憩

13:00 再開

○ 中村久雄委員長

決算常任委員会都市・環境分科会を再開したいと思ひます。

それでは、まず最初に、午前中あった資料の説明から。

なお、資料は、委員の皆様にはお配りしております。

これ、個人情報が入っていますので、その辺をお含みおきください。

それでは、中村お客様センター所長。

○ 中村お客様センター所長

中村です。

皆様のお手元にお配りしました大口水道利用者減額制度の実績概要でございます。A 4、1枚と、それからA 3、ちょっと細かい資料でちょっと見にくいかと思うんですけども、1枚でございます。

大口利用者減額制度を利用してもらっている水栓数なんですけれども、登録が54栓あります。54栓で44社ということなんですけれども、小さいほうのA 4の資料のほうは、この後ろの細かい資料の平成28年度の集計をしたものが、こちらの小さいほうの資料になります。

登録水栓数が54栓ございまして、そのうち増加対象が30栓、実際に減免の対象になるのは、基準水量というのがあるんですけれども、基準水量の1.1倍以上になった場合に減額の対象といたしますが、そちらが20栓あります。

基準水量の増減量というところをごらんください。こちらは、基準水量、全社の分を足したものと、それから、平成28年度の実際に対象になっている水栓のほうの使用量と比較しまして、7万2813m³ふえました。金額に直しますと3687万円の増ということになります。そこから1.1倍以上お使いいただいた減額の分を減額1816万9000円を引きますと、実際に効果と見られるものが1870万円ということになります。この大きいA 3のほうは、それぞれの水栓ごとに水量、それから減額可否とかを書いてあるものです。

○ 中村久雄委員長

資料の説明をいただきました。ありがとうございます。また、資料を早急につくっていただきまして、ありがとうございます。

まだ追加で説明がありますか。

○ 中村お客様センター所長

済みません。それから、漏水の件ですけれども、川村委員がおっしゃられたように、平

成19年に中央緑地が1000万円ぐらいの漏水減額をしております。それと、平成22年の12月に神前小学校で、こちらは17万6000円ぐらい。それから、平成19年の6月に四日市高校の減額で43万5000円、大きなものはこちら。

水栓がもともとの管が大きいと、やっぱり一旦漏水すると、その漏水量も多くなるので、大きくなります。

以上です。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

資料いいですか。

○ 川村幸康委員

休みのときにつくってもらって、ありがとうございます。

大口水道の利用者って、ふやそうと思うても限られたパイで多分やっていくやつやで、あるのかなと思うけれども。これは、平成25年度で、候補の水栓が95栓あったのが、今は29者しか。49栓あってパンフ郵送、ここの数字はどうやって見ておったらいいのかな。

○ 中村お客様センター所長

済みません。この減額制度に該当しそうな水栓候補、候補の数が一番上のところになっていまして、平成25年度当初は95栓あったんですけれども、登録をいただいているところとかもいろいろあるので、段々水栓の対象者は減ってきております。

パンフ郵送というのは、水栓の会社さんのほうへ、こういう制度がありますという広報ということでパンフレットを郵送している事業者さんがこちらで、このパンフ郵送というところで、直接訪問と言いまして、職員が直接こういう制度がございますのでぜひということで直接案内に出向くものがこちらです。

平成28年度は10栓、平成27年度は登録水栓44栓のところ、10栓ふえて54栓になりました。平成29年度も、出向いていったりパンフレットを郵送したりすることで、現在では58栓の登録をいただいております。ですので、今年度は4栓ふえたということです。

○ 川村幸康委員

いいです。済みません。

この候補の立て方というのは大口利用のあれやろうけど、候補になっていなくても隠れておる人って、おるの、おらへんの。これが絶対量。

○ 中村お客様センター所長

平成28年度の使用水量の実績を見て候補を選んでおりますので、もうこれ以外に候補は。

○ 川村幸康委員

いないということ。

○ 中村お客様センター所長

いない。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

もう一つ、そうしたら。

やっぱり入ってもらえないのは何か理由があるのかな。有益なんやろう。上下水道局的には説明しておるのやろうけど、何でなんやろう。企業やと普通は入ったら得なんやと入るんやけど、何で入らんのやろうなと思って。

○ 中村お客様センター所長

会社によって、今の使用水量の1.1倍以上を超えないと減額の対象にならないので、経営状況とか製造過程の中でそんなにふえないなと思われるところだと、もう辞退されますし、工業用水を使う予定なので、もうちょっと水量が減りますよというところもありますので。

○ 川村幸康委員

なるほど。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

ほか、ご質疑、確認など、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質問もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言、お願いいたします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしでよろしいでしょうか。なしということでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会審査に見送るべき事項については、採決の後に確認させていただきます。

ご異議もないため、簡易採決により行います。

1件ずつ採決を行いますので、よろしくお願いたします。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第8号平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第10号平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

はい。ご異議なしということで。

最後に、全体会審査に送るべき事項の確認を行いたいと思います。全体会審査に送るべき事項は、何かございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認め、全体会審査に送るべきこともないということに決しました。

以上で、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定に係る上下水道局所管部分と議案第8号平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算

認定、議案第10号平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定の3議案についての審査は終了となります。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第8号 平成28年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、議案第10号 平成28年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

ここで理事者の入れかえがありましたら、お願いします。

議案第14号 平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第14号平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算についての審査を行ってまいります。

議案第14号平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算についてです。議案聴取会で請求のあった追加資料、ありますか。

追加資料のご説明からお願いいたします。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長の川島でございます。

補正予算の追加資料について、ご説明させていただきます。

タブレットのページ数の28分の11から16にかかる部分でございます。

1枚めくっていただきまして。

○ 川村幸康委員

05都市・環境常任委員会の。08の。

○ 川島下水建設課長

05都市・環境常任委員会、08平成29年8月定例会議会。

上から四つ目の02上下水道局関係資料でございます。

○ 川村幸康委員

それの。

○ 川島下水建設課長

こちらの28分の11をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

はい、お願いします。

○ 川島下水建設課長

改めて、下水建設課長の川島でございます。

それでは、補正予算の追加資料でございます。

まず、諸岡委員のほうから東芝との経費負担、費用負担のわかる協定書等の写しというご要望をいただきました。

28分の12が、その協定書の写しになります。そこの第7条に赤のアンダーラインを入れてさせていただきました。費用についての条項がございます。ここの中で、排水施設の運転及び機能の維持に要する費用は乙が負担するものとする。要は、東芝が負担すると。その対象施設が次の13ページに位置図で掲載されております。その地位承継が14ページになります。これは、東芝から東芝メモリ株式会社に先ほどの協定を引き継ぐものでございます。

川村委員のほうから、東芝の工場排水、それから雨水排水の系統のことについて資料要求がございましたが、これが15ページと16ページに用意させていただきました。

まず、15ページのほうでございますが、これは、東芝周辺ハイテク工業団地周辺の雨水の流域の模式図でございます。ハイテク工業団地自身は、茶色で太枠で囲んだ部分でござい

いますが、その中で赤で囲んだ部分が東芝に絡む部分でございます。

薄い水色でメッシュがかかっておるところ、こちらが部田川の流域になる部分で、東芝のいわゆるハイテク工業団地の第1棟から第4棟に係る工場の部分につきましては、雨としては部田川の流域になっております。第5棟、第6棟に係る部分につきましては、北側の半谷川という流域になっております。というところで、東芝に関係する部分に関しましては、川村委員からちょっとご質問がありましたが、米洗川流域の部分というのは入っておりません。

16ページをごらんいただきたいんですが、これをちょっと拡大したものでございます。

左のほう部田川の流域の部分、右側の上の部分が半谷川の流域になるわけなんですけれども、先ほど言いました第1棟から第4棟に係る部分に関しましては、雨については左のほうにある斜線部分の調整池で流出抑制をかけて部田川に放流しておる。それから、工場排水につきましては、第5棟までの工場排水を第3棟の横のところの処理施設で処理した後、部田川へ放流しておると。今回、第6棟の建設に当たっては、雨につきましては、第5棟、第6棟の部分の雨水調整池は富田山城線の南側のところの斜線の部分で調整をかけて半谷川へ放流しておるわけなんですけれども、工場排水につきましては、第6棟分だけが排水処理をかけて、専用管を富田山城線、この緑色の部分なんですけれども、管を入れて羽津茂福雨水1号幹線に放流しておるというところでございます。これを、排水の受け入れに相当する部分の費用を今回補正でお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様、ご質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

資料も理解していただいたかなという認識でございます。

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

○ 川村幸康委員

ちょっと、じゃ、確認させて。

この図であれやけど、米洗川は、全くこの工業団地に関係なしということでもいいですか。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島です。

東芝に係る部分という意味では、米洗川は関係ない。

ただ、先ほど15ページのところで茶色で囲ませていただいていますけれども、物流の工場とかありますよね。あるいは駐車場とか。この部分については、小さな調整池をかけて米洗川に放流されています。

以上です。

○ 川村幸康委員

米洗川、よう壊れるでさ、川自身、弱いのかなと思うて。上に問題があつてというふうな意識が、何となく先入観があつたもんで、そこの水かなと思っていただけ、そうではないということや。そういうふうには思い込んでおっただけやね。わかりました。いいです。

○ 中村久雄委員長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 中村久雄委員長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

討論ございませんので、簡易採決によってしたいと思います。

議案第14号平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認めます。これによって議案第14号平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算については可決することに決しました。

全体会に送るべき事項の確認ですけど、それはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

なしと認めます。

以上で、議案第14号平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算についての審査は終了となります。

[以上の経過により、議案第14号 平成29年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、ここからは、都市・環境常任委員会として議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正についての審査を行ってまいります。

議案第16号 四日市市公共下水道条例の一部改正について

○ 中村久雄委員長

議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正について。

これ、追加資料、ありましたかね。

(発言する者あり)

ありますね、はい。

それでは、追加資料の説明からお願いできますか。

○ 内田経営企画課長

経営企画課長の内田でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットのほうにつきましては、28分の17をよろしくお願いいたします。

都市・環境常任委員会、追加資料に基づきましてご説明のほう、させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、28分の18をお願いいたします。

資本回収率につきましては、平成28年度決算55.1%から平成29年度予算45.6%に低下しているが低下している理由がわかる資料ということで請求いただきました。

資本費回収率の状況につきましては、平成28年度決算と平成29年度予算の比較では、資本費回収率は9.5ポイントの減でございます。

平成28年度決算と平成29年度予算の比較表につきましては、下水道使用量、汚水処理費につきましては、維持管理費と資本費の内訳を記載させていただいておりまして、また、汚水処理の内訳につきましては、維持管理費の内訳としまして、資本費の内訳を記載させていただいております。

維持管理につきましては水色で、資本につきましてはオレンジ色で区分をさせていただいております。

維持管理につきましては、平成28年度決算と29年度予算を比較いたしまして、2億9344万8000円増加しております。

汚水処理費の内訳の表でございますけれども、維持管理費の負担金、こちらにつきましては、平成28年度決算費で9393万8000円の増加となっております。

汚水処理費の内訳の表の下にも記載させていただいておりますが、流域下水道維持管理費負担金における三重県からの前年度の決算余剰金、こちらのほうが7303万2000円精算されましたことが影響しております。

また、下にあります消費税雑支出、こちらにつきましては、資本的収支の消費税計算によるものでございますが、平成28年度決算において、建設改良費24億5202万8000円を平成

29年度へ繰り越しをいたしましたことに伴い3856万2000円減少したことが影響してございます。

資本費につきましては、平成28年度決算と平成29年度予算を比較いたしまして131万1000円増加しており、その要因につきましては、企業債利息が5480万1000円減少となっておりますが、減価償却費が5611万2000円増加したことによります。

1枚おめくりいただきまして、画面表示28分の19をお願いいたします。

下水道へ未接続の理由及び地区別の水洗化状況のわかる資料ということでご請求いただきました。

(1) 下水道に接続できない理由につきましては、水洗化していない家屋に対して未水洗の理由に関するアンケートを行いました。アンケートは供用開始後1年を経過した家屋7159件を対象に行い、3252件の回答、回答率は約45%でございました。

アンケート結果を表に記載させていただいておりますが、工事費用が高額である、ほかに支出予定があり資金不足であるが63.01%、家屋が老朽化のため改造が困難であるが21.06%、不便を感じていない、高齢のため今さら工事をしたくないというのが10.24%、この3点の理由で全体の94.3%を占めております。

また、資金不足の要因が63%を占めており、この要因に対応すべく各種補助金制度を設けて、水洗化の向上に努めております。

アンケート集計結果を表の下に各種補助金の概要を記載させていただいております。

今後につきましても、さらに水洗化の向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、28分の20をお願いいたします。

地区別水洗化状況についてでございますが、水洗化状況は表のとおりでございますけれども、水洗化率が80%未満である内部地区、神前地区、下野地区につきましては、現在整備途中のためでございます。

水洗化について、アパート、マンション等の集合住宅の水洗化率が低い傾向にあり、水洗化率が伸びない要因として考えられております。今後、集合住宅の所有者に対して接続依頼を行い水洗化率の向上を図り、収益の確保に努めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、28分の21をお願いいたします。

汚水私費は何に定められているのか、また、資本費回収率を人口普及率見合いとしていることは過去からか、そのわかる資料の請求をいただきました。

これにつきましては、平成18年3月に総務省から出されました「今後の下水道財政の在

り方に関する研究会」の報告でございます。

1枚おめくりいただきまして、28分の22をお願いいたします。

報告書の抜粋でございますけれども、赤線で囲んである部分、こちらになります。5次財研（昭和60年）報告においてはでございますが、これにつきましては、第5次下水道財政研究会における費用負担の考え方について、昭和60年7月に報告されたものでございます。

その報告書におきまして、①になります。下水道の維持管理に係る費用のあり方については、下水道の基本的性格等を踏まえ、その公共的役割と私的役割を総合的に考慮し、基本的には雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担するものと取り扱われるが、下水道の公共的役割に鑑み、汚水に係る費用の一部、水質規制費を、高度浄水処理費用の一部、高料金対策に要する経費等を公費負担とすることが適当であるとされており、②でございますが、汚水に係る資本費については、公費で負担すべき費用を除き使用料の対象とすることが妥当であるが、その場合においても使用料が著しく高額となるなどの事情がある場合には、過渡的に使用料の対象とする資本費の範囲を限定することが適当であるとされております。

1枚おめくりいただきまして、28分の23をお願いいたします。

資本費回収率を人口普及率見合いとしていることにつきまして、平成20年度下水道使用料の改定におきまして、公共下水道条例の一部改正について平成19年9月の都市・環境常任委員会資料を抜粋したものでございますが、赤線の部分になります。

（1）改定の意義といたしまして、下水道事業の継続的で健全な事業運営を図るため、下水道施設の整備進捗に見合った下水道使用料体系に段階的に近づけるものである。

下のほうにありますのが、（3）改定の効果として、下水道使用料収入が維持管理費の全額を賄うとともに、資本費については下水道の整備進捗に見合った額を回収することを基準としており、下水道事業（汚水）の採算性を計画的に高めようとするものです。これは、下水道施設の整備が完了した時点において、公費が負担すべき部分を除き、汚水イコール私費の原則に沿った使用料体系とするとご説明させていただいており、整備進捗に見合った指標を人口普及率としております。

追加資料につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより、委員の皆さんから質疑をお受けいたします。

質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

○ 川村幸康委員

資料で、28分の20、地区別水洗化状況というのは処理区域内人口だけで、これ、例えば、合併浄化槽とかあんなのは入れていないわけ、これに。

○ 藤田上下水道局管理部長

あくまで下水道の処理区域内における人口であらわしておりますので、合併浄化槽、コミプラ、農業集約排水、これは含んでおりません。

○ 川村幸康委員

含んでいないということね。

○ 藤田上下水道局管理部長

はい。

○ 川村幸康委員

そうすると、水洗化率のときには、これじゃないんやね。

○ 藤田上下水道局管理部長

水洗化率は、ここに表示させていただいております水洗化人口を処理区内人口で割ったものであらわしますけれども、合併浄化槽、農集、コミプラを含んだ分は、汚水衛生処理率ということで算出をしておる別の式がございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、今の87%というやつは、コミプラ、あれは入れていない。入っている。

○ 松久経営企画課課長補佐

下水の現在の平成28年度末、人口普及率が76%、先ほど川村委員がおっしゃった87%というのは、市街化区域が下水道で整備された場合の人口普及率に相当します。

現在、先ほどの汚水衛生処理率ですけれども、先ほどの公共下水道、農業集落排水、コミプラ、それから合併浄化槽を含めたのが87.8%になります。

以上です。

○ 川村幸康委員

それ、どこかの資料で見た。それ、どこにある。さっき、ここに、どこかの資料にあったんや。今の、だから要は、この92.3%という水洗化率は、この下水道だけの処理区域面積やんか、それで言っているわけやんか。87%と私が覚えておった数字があったのは、要は、そういう処理をしていないのは13%あるということですよね。だから、不公平感を感じるのは、87%対13%でいいわけでしょう。私の認識、間違っているかな。どうなのやろう。合うておる、それで。要は、上下水道局が説明してくれている中において、税金投入をしておると、公共、一般の市税で不公平感があると。その不公平感の出てくる出どころが、100%やったら出やなわけやわな。その不公平感が87%対13%の割合比のところの部分でいいんかな。

○ 若林上下水道局技術部長

委員おっしゃる87%というのは、先ほど松久が申し上げた汚水衛生処理率の87%のことだと思います。汚水衛生処理率の87%の中には、合併処理浄化槽で処理している方、コミプラで処理されている方、農集で処理されている方、これが全部含まれてまいりますので、その方たちは下水道料金は支払ってはおられないんですよ。

したがいまして、そういう割合を出すのであれば、今現在、公共下水道の人口普及率が76%、そのうちの92.3%の方が実際にお使いになっておることになりますので、これを掛け算しますと約70%になると思います。ですから、70%の方が市内で公共下水道を使って処理をしていただいております。残りの30%の方々は、公共下水道とは関係がないというかお使いいただけていない、そういう仕分けになるのかなというふうには思います。

○ 川村幸康委員

そうすると、70%対30%ということや。私が勘違いしておったのは、87%というのは、水洗化をしておる中で87%が公共下水道で、コミプラ、農集、合併浄化が13%や。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

17%、17%。すると、不公平感を感じるということや、30%の人が思うかということや。70%の人には公費投入で補助金を出しておる。補助金というか、もう補助金やわね。補助金を出しておるけれども、30%の人には出していないでということやいいんやね、直接は。すると、13%というのは俺の勘違いなんや。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 三木 隆委員

28分の23、条例の一部改正についての部分でちょっと確認したいんですが、この基本水量も現行の10m³・パー・月から5m³・パー・月に変わったということで、その理由は何でしたでしょう。

○ 松久経営企画課課長補佐

平成20年のときに、最初の1m³使った方からお金をもらうという基本原則のもと、ゼロm³、1m³からお金をもらうのを検討しようということがありました。その中で、他都市の状況を見まして、それまでは10m³まではお金をいただいていたところを、節水努力をした方に対して、その節水に対して報いるというか、そのことに対して反映したというようなことで、10m³と基本としておったのは、とりあえず5m³にしました。

ただ、そのときの答申の内容としましては、5m³じゃなくて最終的にはゼロにする方法

も考えなさいというのがありました。今回もそのまま5㎡で行かせらっております。ですので、50㎡から5㎡と減らすのは、本当に少量しか使っていない方に対して、それに見合った料金になるようなということで減らしております。

以上です。

○ 三木 隆委員

よくわかりました。

それと、今回、原価回収率62%にしたいと、結果ありきじゃないんですが、これ、62%という数字であれば、この62%で何年ぐらい耐えられるんですかね。例えば、何年間は値上げせずにいいとかそういう部分ですね。下の文言で、3年ごとに社会情勢を含めて点検するとあるんですが、このことに対しても同じような考え方なんでしょうかね。

○ 松久経営企画課課長補佐

ここに書いてある平成20年の改定の際の原価回収率ですけれども、当時と考え方は変わりません。人口普及率見合いに資本費回収率を回収していこうという基本の姿勢はございます。

ただ、その年々の3年ごとに検討したときに、社会の情勢もしくは他都市の料金と比較してとか、それから、我々の資本の処理原価も、今の水準でいくか、もしくは高くなるのか下がるのか差ができて、資本費回収率が上がっていくのかというところを見きわめまして、3年ごとに検討しまして、その時点時点で改定が必要かどうかという判断をしていこうと思っております。

○ 三木 隆委員

この目標値で3年はもつということですかね。3年後は、ちょっとわからないけれどもという理解でよろしいのでしょうか。

○ 松久経営企画課課長補佐

今、料金算定期間を3年間と見ております。この3年間の見通し、見通しですので確実ではないですが、この見通しの中においては、3年間は料金改定は考えておりません。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

○ 中村久雄委員長

はい、よろしいでしょうか。

ほか。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

先ほどの決算の中でも若干ふれさせていただいたのとよく似た話になるんですが、接続をしていない方たちに対する取り組みというところで、積み残しというか、以前から接続していなかった方、新規の方には相当手厚くやっていただいて工事と同時に接続していただいている、ないしは1年以内に接続していただいているという格好はよく見えてきました。

対して、今まで接続していなかった人たちに対する手当てについて調査をしているとかいうところがあったんですけども、今回、本当にゼロの公平という話で言うと、接続していただかないかと思うんですよ。そこがある程度担保されないと、なかなか市民に私自身が説明できない部分もあるのかなというのがあるんですが、そこについての考え方、ちょっと教えていただいてもいいです。

○ 藤田上下水道局管理部長

午前中にも答弁させていただきましたけれども、3年たっても、今アンケート調査としてシルバー人材センターに接続依頼をさせていただいておりますけれども、毎年同じところへ行っても接続をいただけない状況がほとんどというところで、アパートであるとか集合住宅、こういったところ接続率が低い状況、並びに接続をしていただければ使用料、大口で入ってくるというところが一つ。それと、大口利用、水量をお使いいただいている事業者についても、接続いただければその分使用料を回収することが可能となりますので、シルバー人材センターに委託をして、アンケート調査、接続しておるのに、含めて、今年度からアパート、集合住宅の接続依頼について職員で直接出向いて接続のお願いをするようにしていきたい、そのように思っております。

○ 樋口龍馬委員

その部分なんです。職員さんが現場に赴くと、シルバーさんがやるより効果が上がるという根拠は何になるんですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

明確にこういった違いがあるというものはないんですけども、きちっとした説明を職員の場合し切れる、補助制度についても詳しい説明をするとともに接続の必要性も説得して、何とか接続につなげていきたいと、そのように思います。

○ 樋口龍馬委員

既存の制度の中で説明を十分に尽くすことで接続をふやしていきたいということだと思わうんですけども、既存の制度の拡充ということについては全然考えていないということではないんですかね。

○ 藤田上下水道局管理部長

この資料にもお示しをさせていただいたように、各種補助制度というところでいろいろな制度をつくっております。一番上にあるらくらく水洗化積立については、平成23年度にした制度でございます、これらの利用率も、今のところすごい数字になっておるところもありませんので、この制度を活用していただくのにあわせて、今例えば、融資あつせんの利子助成、こういったものについては元利で60回で返していただくという制度になっております。そういったところももう少し長く返済期間をすれば借りていただけたら、そういったこともご意見としてあれば、制度改正をして見直しもしてまいりたいと、そのように考えています。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと私も勉強不足で申しわけないんですけど、その制度というのは、管の接続にしか使えないんですかね。例えば、それと同時に水回りを更新していくというときにあわせて使えるお金なのか、もう管だけでしか使えないのか。

○ 藤田上下水道局管理部長

今、例として申し上げた融資あっせんの利子助成については、くみ取りのトイレの改修が主なところですがけれども、例えば、台所であるとかお風呂、そういったところの下水への接続、それも対象となっております。

○ 樋口龍馬委員

くみ取り式のトイレを水洗に変えるときは、それ、器具を変えないかんと思うんですけど、台所等の水回りだったら、例えばシンクを変えますというところにもあわせて使える部分というのはあるんですかね。

○ 藤田上下水道局管理部長

今、委員がおっしゃられたその部分については、直接的に下水の工事には当たらないというところで、対象外になると思います。

○ 樋口龍馬委員

アンケートを見させていただくと、番号2番なんか、家屋の老朽化のために改造が困難であるなんていうのも出ていますし、工事費用が高額、ほかに支出予定があり資金不足、これが1番ですよ。これで84%を占める中で、例えば水回りのリフォームにあわせて接続してもらったこのお金も使えるよみたいな形にもし緩和していけるのであれば、そういうことも検討していかないとなかなか進んでいかないんじゃないかなと、そんなふうに感じるところなんですけど、そういう緩和は不可能なんですかね。

○ 藤田上下水道局管理部長

今現在の制度においては、先ほど申し上げましたように水回りの改修は該当しませんので、例えばこの制度にあわせて銀行等のリフォームローンをお借りいただくとかいったところでご理解いただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

そういう、何というか、とかく行政の補助金って使いにくいものが多いもので、もう少し柔軟にすることで、以前から接続していないんですから家屋としては新しいとはちょっと

と考えるわけですね。だから、そういう中においては、リフォームにあわせてやっていってよというのを促進していく上でも、もう少し使い勝手よくしていくということを考えていかないかと思えますし、もうほかの例えば補助助成とセットにできるようなことというのを考えていかないと、結局融資というのは、銀行から借りてきて返さないかん金ですから、もうそういうことも含めて推進していかないと、なかなかこれ、まきかえていくというのは難しいんじゃないかなというふうを感じるんですけど。もうちょっと柔軟に検討できないですかね。

○ 倭上下水道事業管理者

今のご質問ですけれども、ある意味、上下水道としても、つないでもらって何ぼという世界でございますもので、今ご指摘いただいた点、一体それができるかも含めてちょっと研究させてください。若干、トータルで、銀行もございますので、そこら辺でできるかというところもありますもので、ただ、下水道につないでいただける、料金がいただけたらなれば、トータルでプラスになればというところがございますもので、一回、それについては研究なり、他都市も同じようなことをちょっとやっておるか、そこら辺もあわせて勉強させていただきたいと思えます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

何でこんなにしつこく聞いているかというところ、ちょっと悩んでおるわけですね、議案に賛成していくかどうかというところで、若干、ざっくりばらんに言えば。ただ、僕は、今接続していない人たちに接続してもらおう努力を、人が入って汗をかいてほしいというだけではなくて、もっと接続してもらえるための制度設計をひいていくというのがセットじゃないと、なかなかこの下水道料金の値上って、説明されることはわかりますよ、上下水道局というものの自身が独立採算でしっかりと持続可能な公営企業になっていかなきゃいけないというのは僕は理解できると思います。

ただ、今、接続していない人たちがいる中で、正直に接続している人たちだけがそれを負っていくというのは、僕はアンフェアってどうしても思ってしまうので、そこをセットにせざるを得ない私の心情もご理解いただけるとありがたいなということ添えて一旦終

わかります。

○ 中森慎二委員

休憩しますか。しないですか。いいですか。

○ 中村久雄委員長

そうですね。もう中森議員は、もう待ちに待ってその発言ですから。休憩したほうがいいですか。

○ 中森慎二委員

よろしいですか。

○ 中村久雄委員長

はい、どうぞ。

○ 中森慎二委員

今の水洗化の状況について資料に関連して樋口委員もおっしゃっていただいた部分があるんですが、この中での一つは、アンケートに答えている人、7159件のうち、対象者のうち45%しか答えていないんです。これ、100%答えてもらわないかんね。だから、これ、アンケートでは緩いですわ。実態調査へ行かないかんですわ、全戸。その上で、この特に、28分の20の中の、今後ターゲットとしてって、今後って、今まで何をやっておったの。集合住宅の所有者に対して接続依頼を行い水洗化率の向上を図るって、今までやっておらないかんことをやっていないって。だから、料金値上げしようというわけ。これでは市民は納得しないわ。やるべきこと、樋口さんがおっしゃっていただいたけど、やることちゃんとやって、その上でお願いするというのが、やっぱり下水道の事業管理者としての役目じゃないかと私思うんだけど、今まで何やっていたんですか、集合住宅に対して。

○ 藤田上下水道局管理部長

集合住宅に関しても、アンケート調査ということで、シルバー人材センターが出向いて、現場での接続依頼、並びにアンケート調査を実施しておるといことですのでけれども、まず、

アンケート調査の回答率が45%となっておるのは、昼間、夕方までに行っておったというところもありますので、夜間にも行くようにさせていただいて、アンケート調査の回収率を高めるようにしておったというのと、今までシルバー人材センターの職員が出向いてやっておったけれども、そこら辺のところは不十分であったというところで、職員もあわせて、別で行って接続依頼を行っていかうと、そういったものでございます。

○ 中森慎二委員

下水道法によると、面整備が行われて3年以内に接続する義務があると言われている。これはペナルティーがないので、そここのところの強制力がなかなか至っていないところがあるんだけど、そのアンケート調査にお邪魔している中で、その接続の義務があるということは知らなかったと違うの。

○ 藤田上下水道局管理部長

一応、法律で定めがあって、3年以内に接続をしなければならないというのはお話しさせてさせていただいております。

ただ、現状として、接続いただけない方がおみえです。

○ 中森慎二委員

どんな資料で説明しているの。口頭で言っているだけなの。

○ 藤田上下水道局管理部長

今、こういったパンフレットを使って下水道の中身を説明させていただいておりますけれども、こういった資料をもとに内容の説明をさせていただいております。

○ 中森慎二委員

水洗化率は92%ですけど、これが100%つないたら、下水使用料は、どれぐらい、おおよそ。

○ 中村久雄委員長

よろしいか。

計算、電卓要りますか。

○ 藤田上下水道局管理部長

ちょっと計算させてください。

○ 川村幸康委員

休憩やな。

○ 藤田上下水道局管理部長

今、92%の接続率で37億円程度の使用料をちょうだいしておりますので、ちょっと逆算で計算をさせていただきたいと思います。済みません。

○ 中村久雄委員長

ちょうど時間になりましたので、休憩を入れましょうか。

いいですか。そこで、ちょっと途中で、中森さん。

はい、それじゃ、休憩したいと思います。再開、10分にしましょうか。1時10分。ごめん、2時10分。お願いします。

13:54 休憩

14:10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

それでは、先ほどの答弁。

○ 藤田上下水道局管理部長

大変失礼いたしました。

現在、水洗化率92.3%が100%になった場合なんですけれども、今現在37億1200万円の使用料が40億2100万円と、3億900万円ほどアップとなります。参考までにこの40億2100

万円になったとして、平成28年度の決算値において資本費回収率をはじき出したんですけども、今現在、資本費回収率55.1%のところから64.4%の資本費回収率になるといったところでございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、目標としている資本費回収率になるわけやな。接続してもらえれば。結局、この接続を100%にできるだけ近づけて、収入、あるべき姿に近づけるということが非常に大事なことで、アンケート調査もしてもらっているんだけど、その集合住宅をいかに水洗化率を高めるかというところを力点を置いていかないと、なかなか、これ、上がっていかないと思うんやけど。そのアパート、マンションの場合、賃貸の場合でいけば、水洗化、公共下水道につないだからって、家賃をじゃ、2倍にできるかって、やっぱり無理な話で、大家さんにとって、その収益率、投資したけど収益回収になかなかつながらないことになっているわけや、実際。そこのところをどういう、今までにない補助金、三木委員もおっしゃったけど、こういう集合住宅の所有者、大家さんに対して、攻める手だてを用いないと、今までの既存の方法で、つないでくださいだけでは、もうそれは無理な話なんや。

28分の19で、これ、いろいろ各種補助制度があるけれども、ちょっと集合住宅向けに、ちょっと思い切ったような制度をつくるということも含めて、ここのところをてこ入れしていかないと。今、使用料収入が100%つなげれば、資本回収率は目標値になるわけや。これは理想の話やけれども、だから、要は、そこにやっぱり大きなポイントがあるということをお皆さん方が認識してもらわないと。単に料金を上げるというだけではなくて、そういうところに、やっぱり足元のところにちゃんとしたところがあるところをやっぱり認識しないと、市民の方に安易に料金値上げでお願いしますわということに私はもうならないと思うんだけど。

今回の料金値上げを考えていく上において、やっぱりそこをセットでちゃんとすると。制度設計もして一緒に補助制度もつくるということと、もう一つは、来年値上げするまでに実態調査を、はっきりもうちょっと踏み込んだものを作って、もう集合住宅の何が足りないのか、何を求めているのか、オーナーさんが。そういうところの分析も必要やと。ここの水洗化率を100%に近づけるための努力を具体的にこういうふうにしますというものをまたまとめて上げていただくと、こういうことは私、必須ではないかなと思うんです。どうですかね。

○ 倭上下水道事業管理者

今、ご指摘いただいた点でございますが、分析する中で、やはり、アパート、マンションが特にポイントになってくるということ認識しておりますし、それがつながらない理由も、先ほど中森委員が言われたように、やはり家賃とかそこら辺のことを考慮する中でというふうなことも具体的に聞いてございますので、改めてそこら辺の実態把握をする中で、その改善策というところはこちらとしてもまとめさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○ 中森慎二委員

実態調査の中で、例えば何戸のアパートが何棟あるのかとか、そういう具体的なところをちゃんとつかまないと、集合住宅ですわという話ができるようにはならない。例えば、築何年ぐらいたっているものなのかとか、現状が、くみ取り式なのか、あるいは処理槽を自前で持っていて処理しているという方式になっているのかも、そういうことも含めてやっぱりちょっと調査をするということをお願いしておきたいんですが、どうですか。

○ 倭上下水道事業管理者

実施させていただきます。

以上です。

○ 中森慎二委員

申し上げたように、そういったところを具体的にこういうことをやるというものを、やはり積み上げてもらって、その上で、4月からの、この議案が認められればの話ですけど、そういうふうな形でやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

ちょっと角度を変えますが、平成29年度ベースで下水道事業会計への他会計補助金が24億円あります。これは、一般会計からの繰り出し基調に基づいて、雨水は48億円になっているからこれはちょっと別にして、汚水分が24億円ですが、その中で大きく占めるのが分流式下水道に要する経費、分流式下水の資本費不足分というのが約22億円ぐらいあるんだけど、今回の下水道料金の値上げに伴って、ここの一般会計、他会計への補助金の額はど

うなるんでしたっけ。変わらないの、そういう意味では。

○ 藤田上下水道局管理部長

今回、使用料改定をお願いして改定をお認めいただければ、下水道使用料で9億円の増となりますので、その分の分流式下水道に要する経費、その分が9億円減となるというところでございます。

○ 中森慎二委員

だから、平成29年度ベースで置きかえたら、24億円が幾らになるの。丸々9億円減ということではないでしょう。

このこと、非常に大事なことで、一般会計からの繰り出し額が減ということは、よく市民の公共サービスに一般財源が回るということです。だから、下水道を利用している皆さん方に若干の費用負担の増はお願いするけれども、一般会計からの繰り出しがこれだけ減るので、それは一般市民サービスへ供する財源がふえると、こういうことをも理解いただけるというふうな説明をあわせてしていかないと、大事なところだとは思いますが、どうですか。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

大変失礼いたしました。

平成29年度において他会計補助金22億8000万円のところ、下水道使用料が上がることによって17億600万円、22億8000万円が17億600万円になる計算でございます。

○ 中森慎二委員

それは何、平成29年度予算ベースで置きかえてみえたんやけど。ベースは何。

○ 藤田上下水道局管理部長

済みません。

平成29年度予算額が22億8000万円ということです。

今回、この使用料改定をお認めいただいた場合の翌年度の平成30年度の他会計補助金が17億600万円というところで、5億円近く減るとい、そういう形で今資料としてはございますので、見込みとして、そういう形で見込んでおるといことです。

○ 中森慎二委員

それは資料として出ているんですか。ごめんなさい、ちょっと何の、どこの資料に出ているんですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

8月1日の議員説明会資料の12ページです。

(発言する者あり)

○ 藤田上下水道局管理部長

項目4番、下水道使用料改定後の収支見通しという項目でございます。

(発言する者あり)

○ 藤田上下水道局管理部長

はい、そうです。

○ 中村久雄委員長

12ページですね。

○ 藤田上下水道局管理部長

議員説明会資料の8月1日下水道使用料の改定について、ページ数は12ページでございます。

○ 川村幸康委員

14ページや。

○ 藤田上下水道局管理部長

14ページですか、済みません。

○ 川村幸康委員

俺らはな。

○ 中森慎二委員

そうですね。

○ 川村幸康委員

12ページやけど14ページや、俺らは。タブレットでな。

○ 中村久雄委員長

30分の14ね。

○ 中森慎二委員

はい。

○ 藤田上下水道局管理部長

よろしいでしょうか。

○ 中森慎二委員

はい。

○ 藤田上下水道局管理部長

こちらで、平成28年度決算を反映させた形で平成30年度に使用料改定をさせていただいた場合、上から2段目の他会計補助金汚水分は平成29年度22億8000万円が、平成30年度において17億600万円になるといった算出でございます。

○ 中村久雄委員長

はい。よろしいですか。

○ 中森慎二委員

わかりました。

そのこのところ、その下水道使用料の値上げをお願いする部分においても、下水道を使用していない市民に向けても、その一般財源が広く活用できるというふうになるということについては、やっぱりきっちりと話をさせていただいて説明していただくと、このこともあわせてお願いしておきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○ 中村久雄委員長

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

済みません、さっきの28分の20、地区別水洗化状況で、今日のやつやな、28分の20です。

そうすると、内部、神前、下野は整備途中であるというので、これ、書いてあるやつ、さっきもこれで下水道の処理区域内のやつの話やったんやな、これ。結局、今、200円ぐらいで50円ぐらいのやつの幅を、例えば、今言うておった話でいくと、丸々きちっと使用料はつなぎ込まないかんとところつなぎ込んでもらって何かすると3億何がし収入がふえるということやろう。そうすると、今回で言うて9億円、それから6億円で済むぐらいの額になっていくんかなと思うと、幅の問題というのはどうやって見たらいいんかなと思って。

だから、もっと言うて、本来あるべき姿は、そこでいくと、だから、賛成、反対もあるのやけど、そもそも論でな。だから、今の話を聞いておっても、そういうのをセットで言うけど、私からすると、値上げを言うてくるときには、そういうことは全てやるべきことはやってから出してくるというのがすべかなと思うておるところがあるのが一つと、もう一個は、そうやってやった場合に、最終的にその幅がどう見立てるのかということもあるわな。だから、市民の財布からお金を取るわけやで、そうすると、全てやることをやっ

てきちっとしたよというところの中から、それでもやはり値上げが必要よという話にならんといかんのかなと思うところがあるので、逆論でいくと、その分、一般会計の繰り入れがというところの部分で説明をされると、ちょっと違うのかなというのが、ずっと、だから、私が言うておるやろう。3対7の割合比の不平等感と、あれとどう賄うかと言うけど、一方で、そこもあるのやわな。だから、そここのところていくと、このもう一個は、上げ幅というところが出てくると思うのやけど、だから、そこらがきちっと説明し切れていないなと思うておるのやわ、俺はな。だから、今言うておるような話でも、それをせんと値上げするんやったらという話になるけど、本来、そこは、してこんとなかなか市民に説明しようとするときに、今度市役所は頑張ると言うておるで値上げを認めたんやわというのは、ちょっと議会としては無責任かなと思うもので、できればセットでそれはするということがないと、たられれば理事者と議会でなれ合っただけの違うかというそしりはあるのかなと思うておるものでな。だから、もう一遍、そこはきちっと逆に言うと、私の考え方でいくと、練り直して4月までにそのことを説明できて初めて私ら認める議案になるのかなと思うておるもので、そこはそうすべきと違うかな。これも意見やけど。そうでないと、何となく楽観的な希望観測的に行政がそうやってやってくるでということ言うたで言うて、それでもよしとするという話には、なかなか現実、実務で、これから4月1日から、もう水道料金上げますよ、9億円ばか、使うてもろうておる人から取りますよということやで、小さくないもので、それをするんなら、最低私がさっきも言うておったやろう、収入と支出をやれるべきことはきちっとやって、その上でも、これだけ分はやっぱり要るんですよということの説明尽くすにはそこやろうなと思うものでな。だから、やっぱり、そこはやっぱり余地があるなら、その余地はきっちり詰めるということも必要と思うんやけど。どうやろうね。

○ 倭上下水道事業管理者

今、川村委員からご指摘いただいた点でございます。

確かに、これが100%となれば、今回の上げ幅分がクリアできるというご意見をいただいたわけでございます。

確かに、前回のときも、やはり水洗化というところでご指摘いただいて、そこら辺の努力をさせていただいたというところでございますが、そういった中で、今92.3%というふうなところは、本来ですと、これをいかに100%に近づけるかという努力をさせていただ

く必要があるというところでございます。

それで、先ほど申しましたところについて改めて詳細な調査をさせていただく中で、どういう手が打てるかというふうなところでございますが、それも着実にこちらとしても今お約束させていただいたので、それは進めさせていただきますけど、そういった中で、すぐにこれ、申しわけございませんけれども、努力する中で、例えば来年の4月にこれを100%まで持っていくという、現実的にはそれはもう難しいところがございますので、頑張るのは頑張りますけれども、そういった中で、現状を見る中で、やはりこの状況の中では今回の改定というところは、繰出金の関係も含んで何とかご理解を賜りたいというふうに思っています。努力はさせていただきたいと思えます。

○ 川村幸康委員

だから、その気がないと何でもやらんのと一緒に、思うておったけどやっていなかったで、これが今気づいたで上げさせてもらうのを条件にやりますわではあかんのや。上げさせてもらうには、やるということは全て万策尽きて手が打ってあるで、もう次上げるということにならんと、なかなか。

だから一番私は、説明を最初から少し不誠実やなと思うておったのは、今回の件の上げ方は、公共下水道対ほかの処理の仕方の人らのところの税の不公平感という物の言い方をしておるもんで。確かにあるんやなわ。一般会計から公共の下水道に入れておるで、ほかの人らがその分の税金も食っておるとい物の言い方もできるのやけれども、そこもあるけれども、それは行政が言うことではなくて、できれば行政もどっちかという、やるべきことをやって、なおかつもうそれ以外は何にもないんですよってなったら、それこそ値上げさせてくださいという話が筋で、そのときに、今までやと資本費回収率がこうやったで、ちょっと上げやんとそれはあかんでという話は次かなと思うておるんやわ。だから、そこが逆やで。そうすると、言うたら切りがないのは、次は他都市とかいろんなどの比較を見ながら、高い、低い、いい、悪いという話しか出やんで。

そうではなくて、四日市の上下水道局がある程度主体的に自分らでやっていく中において、企業努力としてやらないかん分は全てやったよと。その上においてやらせてくれという話が、後先逆と違うかなと思うて。こうなると、今度、認めたったときに起こり得る議論は、いやいや、ルールにのっとってちゃんとしとる人と、ルールにのっとってしていない人との差がまた開いたという話の世界だけしかならんで、そこはやっぱり。だから、そ

れは、ほかのコミプラや合併浄化槽やかの人らとの差とかそっちのほうに行くんはあんまりやらないやろうなと思うておるもんで、特に公共料金の値上げということについては、そこをどう考えるかなと思うんやわ。

だから、樋口委員も、なかなか説明がつきにくいで迷うというのは、上げやないかんとか、言葉と、現実でそういう物の見方と考え方もできるというのは理解できるんやわな。それ以上に、順番が逆でしょうというのが腑に落ちやんだけでさ。もし、さっきの答弁のやり取りを聞いておっても、これからそれをしていくでというんでは、それはあかんで。やっぱり、逆にそれをしてきたけれども何ともならんでという話にならないかん。それやったら、今まで何でせんだんや、さぼっておったんやないか、それで値上げかよという話にしかならんで、それは聞きたない答弁やったで、俺は。あかんのと違うのかなと思うておる。

そうなると、次、もう一個、上げやないかんということの理解で行くと上げ幅やろうなと思うて。この今の40円か、上げさせてくれという上げ幅が、いや、この前も言うておったやんかな。本当なら80円ぐらい上げやないかんのやけれども、値ごろ感だし、40円になるか、30円になるか、これってルールないんやわな。一つは、前見送ったんが消費税やったんやで、今後もう如実に消費税上がってくるわけやでき、市民の懐ぐあいからいくと、どうするんやという話は、だから、消費税の2%分は下げるのかさ。もう10%になるの、わかっておるわけやでき。前も一遍、据え置いたのが消費税が上がるぜということやったんやで、そこらは痛みを問うやつやでな、市民には出費という形で。よっぽど考えてやらないかんし、今の答弁聞いておると、なかなか難しいなと思うてな。なかなか言えませんが、まだ努力の余地はあるのやけど先に上げさせといてくれ、今から努力するでいいわと。

以上です。

○ 中村久雄委員長

何か答弁ございますか。

○ 倭上下水道事業管理者

やり切ったかどうかという努力のことも言われましたけれども、確かに、今回でもさまざまな経費削減とか、資料としてはお示しさせていただきました。

それで、今の中森委員のご指摘にもあるように、まだまだこちらとしては努力をさせて

いただいておりますけど、これまでもさせていただいたところがございますけど、不十分というご指摘をいただく中で、さらにそこら辺、強化してまいりたいという思いでございます。

いずれにいたしましても、今現状におきまして、先ほど繰出金の関係、川村委員もおっしゃいましたけれども、その総務省基準の中で分流式に係るものという中では、やはりその資本費回収率と繰出金がどうしても表裏一体の関係になってまいりますので、直は、幾ら使用料を市民の方からいただくかということによって、その繰出金がというところは、これはもうどうしても、そのルール上。そうしませんと、収支をあわさないと事業として成り立たないということもご理解いただいておりますけれども。そういう中で今回、こういう形での改定をお願いしたというふうなところで、こちらとしては、やはり繰り出し、こちらに一般会計からの繰入金、ここについては何回も説明させていただいておりますけれども、やっぱり利用していない方の市税を使っておるというところ、基本的にやっぱり繰り出しを適正を考える上では、やっぱり考えていく必要があると認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

理解はした上で言うのは、そこだけなんや。要は、順番で言うと、1、2、3で行かないかんのが、1に行って、3に行って、もう一遍、2をちゃんとやるでという話ではいかんのやさ。そこをどう見るかやろうで。

別に、一般会計からの繰り出しも、基本的にはどの自治体もしておるし、それをどの自治体も付度なのか裁量なのかわからんけど、自分ら、それをやっておるわけやでさ、そうすると、実務というか現実に実態としてあるのが、ルールに基づいてやっておる人とやっておらん人の不公平感やろう、一つは、そういう意味では。その不公平感もあつて、なおかつ、今度は平等感、格差ができておるで、税投入の、そこを埋めていきたいと思います。というのは、ますます開くところが、矛盾するところが出てきますやんか。だから、そこをどう埋めるかということをしておかんと、最終的に今言う、倭さんがお願いしておるところの部分は、最後にそれで値上げさせてくれということになるのかなという気はするのやけどな。見解の相違やで。

そうすると、逆に、4月1日までの間に、そこを3億円ぐらい集めれるようなことを、

今までもやってこやんだのに今からやれるという話はないやろう。完璧にとは言わんけれども。今の話を聞いておると、それをするでという話やろう、そうしたら。それ、できやらんたらやらんという話ではならんと思うんやけど。そうしたら、何で半年前にやってきますわという話が話せなかったのかなと思うてな。上げたいがために言うておるだけという話にしかならへんでき。

○ 倭上下水道事業管理者

ちょっとよろしいですか。

済みません、今から調査もさせていただきますし、それから、先ほどお話がありましたように、具体的にそういうマンションの方とか、集合住宅、そこをどういう形でつなぎ込みする、新たな施策というところ、そこについては研究をさせていただきます。

確かに、マンションとかそういうところは非常に難しいところもございます。それから、戸建てもございます。だから、マンションについても戸建てについても、基本はやっぱりつないでもらうというのは、これもう3年以内というのは、もうこれは法で決まっておりますので何とかこちらとしても努力させていただきたいと。そこら辺の努力、それから、具体的なそういうつないでいただく補助金制度ができるのかというところも、こちらも十分に検討させていただく中で努力をさせていただくというところですよ。

今言いました、申しわけございませんけど、確かに来年の4月までに、その3億円、それを完全に100%にするって、これはお約束はできません。ただ、そういうところをちゃんとさせていただく中で、少しでも上げる努力をさせていただく。それについては、当然、この委員会にも報告させていただいて、ちゃんとこちらとして対応させていただくということは説明をさせていただきたいと思います。そういう努力をする中で、少しでも水洗化率のアップということは努力をさせていただいて、結果をある程度出す中で進ませていただきたいという思いでございます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

もう答申が出てからこの話がもう大分ずっと半年か3カ月か4カ月ずっと続いてきてお
って、大体の説明はもう何度か聞いておるんやけど、でも、答申の中で、やっぱりうたっ
てあるのは、市民にわかりやすい説明をしてくださいよと。答申をもらうときに、そうい
うことが一応条件と言うたら悪いけれども、そういうふうなことがうたってあったような
気がするのね。

いろいろ資料を出していただいて説明を聞いて、何とかぼんやりわかるところもあるん
やけれども、そうしたら、市民にとって本当に説明責任という部分で、今度は私たちも議
会も説明責任かかってくるもんで、だから、当然、やっぱり私らが話していくときに、じ
ゃ、一体私の場合は、じゃ、どうやって話をしようかなと、いつもそうやって考えてしま
うよね。

そうすると、例えば汚水私費は、これはわかると。やっぱり、その汚水私費でやっぱり
やっていかないかんのかなと。そうすると、やっぱり一般会計の繰り入れというかね、
150円というラインが、結局本当にラインの信憑性と言うたらおかしいけれども、そのラ
インが本当にこれから平成30年、平成31年、きちっとそれがもう下回って、もうこれから
は、もうお金が足らんようになるということがきちっとそれが私らが説明できるかどうか。

逆に、もう皆さんに、もうそういうふうなことをきちっと簡単に簡潔に言うて答えても
らわんと、私たちも、それをまた伝えることができないと。

それと、やはり、もう一つは、65円は答申で出ておったけれども、それも何とか頑張っ
て40円にできましたと。それ、40円にできたということの根拠というのは、結局やな、じ
ゃ、もっと圧縮できやんかとか、いろいろ私がもう尋ねられると。そうすると、やっぱり
私がもうこんな説明責任があって、いや、これは40円というのはこういう正当性があるん
ですよと、そういうことも今度、私たちもかかってくるわけで、ちゃんとそういうことも
私らに教えてもらわないかん。これは質疑を今、しておるわけで。

それから、平成31年4月と言うておると、結局平成31年4月じゃなきゃいかんのかと言
う人もいるわけ。平成31年4月を延ばしてもどうやと言うと、なぜ平成31年4月なんやと。
そこもまた私らも説明責任がかかってくると。そういういろんな部分で、もう一回、簡潔
に。もう、私らも市民に対して説明するように、ちょっと答えてもらえんかなと思うの。
ある程度のことば、私もその資料の説明もできて理解もしてきておるのやけれども、大事
なことが本当に簡潔に答えられるかどうかという、そういう部分がいろいろ試されてきてお
るんと違うのかなと思うんやけど、どうです。

(発言する者あり)

○ 伊藤修一委員

平成30年4月でした。

○ 倭上下水道事業管理者

今、伊藤委員からご指摘をいただいたのは、市民の方への説明責任を果たす意味でということだと思います。議会資料というところもありますし、具体的なこの用語的なところも、例えば資本費回収率とかそういうところもございますので、今後もしお認めいただいたら、当然市民の方に周知ということもこちらもやらせていただくことになるんですけども、そういった観点のほうがわかりやすいと、用語にしてもかみ砕いた用語でないとなかなかご理解いただけやんという人もございますので、それについては十分意識して資料なりは作成をして、またご利用いただけるような形はとらせていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤修一委員

あえて、今までの議論をもう一回蒸し返すつもりは全然ないんですけども、やはり私たちにもやっぱり説明責任が今度かかってくる話やもんで、きちっと私たちに得心がいくように、やっぱりそういうふうな努力というのを、やっぱりまだまだこれからもしていてもらいたいと思うし、課題になっておる水洗化率の向上、平成20年のときには、何か職員がもうみんな全戸未水洗化のところを回って、それで未接続を発見しましたと、そのえらい立派な話をされてみえたけど、じゃ、今度の改定ときには、その水洗化率の向上に、こんなもの、皆さん方は、じゃ、未水洗化のところを全部回ってお願いに行くぐらいの決意があるのかどうか。やっぱり、平成20年のときはできたんやったら、この平成29年のときはどうするのという、そういうふうなことの経営努力とか、いろんな部分での姿勢、そういう部分もやっぱり今問われているのと違うやろうか。その辺はどうなのですか。

○ 藤田上下水道局管理部長

平成20年に、委員おっしゃられるように未水洗化の家屋に職員が出向いて接続依頼をしたという経緯がございます。

今回、アパート、集合住宅について集中的に回らせていただくというふうに考えておりましたけれども、あわせて、未水洗化のうちの実態を把握するといった意味も含めて、全戸回らせていただきたいと、そのように思います。

○ 伊藤修一委員

平成20年のときは、やっぱりこういうことをやったということが、一つの結果も、成果も出てきておるわけで、逆に市民の人も、そうやって見ておると思うわ。やっぱりシルバーさんという委託で、500万円という話も朝から出ておって。

(発言する者あり)

○ 伊藤修一委員

1000万円という金額も聞いておるけれども、やはり幹部みずからが実態にやっぱり触れていかないと、やっぱり水洗化を拒んでいるとかできない理由のところはどういう説得ができるかと。幹部が直接行って話をしてこんど、シルバーさんが行って紙を置いてきたという部分では全然ないと思うんよね。だから、今度は、もう事業管理者も部長もみんな総出で行ってもろうてもいいと思う。もうある意味、やっぱり市民というのは、やっぱりそういう部分もやっぱりしっかり担保してほしいと思うておるの。だから、またすぐ改定するのと違うかとか、2年後にどうなるのや、3年後にどうなるのかと常にそういうふうな不安を抱えておるわけで、そういう部分では、やっぱり企業としての信頼、やっぱりそういう部分の姿勢をきちっと担保してほしいと思うんですが、最後に部長はどうですかね、事業管理者は。

以上です。

○ 倭上下水道事業管理者

済みません。今回使用料改定ということで、各市民の方のご負担いただくということで。そういった中で、今、皆さんからいろいろなご意見を賜りましたので、そういったところはちゃんと対応するような形で。

何しろ、まず努力をさせていただいて、市民の方に説明責任を果たすというところで頑張らせていただきたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、方向性を判断するのに、数的な説明を受けて、そういったことはある程度あれやけど、どっちかという準備不足というのかな、それ以前の問題の処理の仕方がなっていないのに今回上げさせてくれだけを来ると、順番が逆やよということ言うておるわけさ。だから、きちっとそれは、説明ではなくて、上げるなら上げるなりの答申を持っていったからの準備不足があるの違うかなと。だから、そういうことで行くと準備不足やもんで、時期もあるし、上げ幅もあるし、上げる、上げない、現状維持もあるしという、そこらのところが答申で出てきてから、きちっとまずやるべきことをやって準備をしたと。そうしたら、しかるべき上げる時期はこの時期で、その必要性、平成30年なら4月の必要性、それから、答申は、出ておった金額からこれだけまけたというような説明もつかんと、役所のそれこそさじかげんかよという話にしかないんやな、説明がないんやわな、これ、1回も。言うておるけれども。65円という数字が出てきてから、40円やったか、50円やったか、上げさせてくれという金額がな。その辺が、資本費とあれとはいう話はあるんやけど。だから、今の水洗化率の問題は、前の上げるときにも出てきておったときは、大きな問題やったんやでさ。そうすると、それは、そういう準備をしてきた、でも上げましようかという話になっていったと思うんだ、あのときも。

だから、今回は、それが全くなしで、何となく答申で出ておったのを割安感、値ごろ感でこれぐらいにしたかどうかという話では、なかなか30万の人に説明はつかんよという思いがあるんやわ。無茶を言うておるとは思わへんのやけれども、きちっとした説明をせんとあかんのに、具体策がないやろ。

それでこれ、議会が認めてもろうたらそれから説明に入るは逆やと思うておるので、俺は。先に、そういったことはしてきて、こうですよということがあって、それでも足らん分を市民に負担してもらおうとかいった話やろうな。それをすり替えて、話を、どっちかという税の公平性とか一般会計からの繰り入れが多いで、そここのところがあるでという。どっちかという、それは行政側のものの見方やで。それは、そういう考え方もあるやろやけれども、それは、逆に言うと、全く市民からしたら、全然そんなものの見方、俺はし

ていないと思うでな。ただ、議員と行政側で、後で頑張ると言うておったで値上だけした
いなという話にしかならんで、なかなかこれは。

あんたらの説明することは、それなりに、それは、むちゃを、でたらめを言うておると
は思わへんけどな、順番逆やとは思わへんか、逆に言うたら。そこが一番大事やわ。そん
なの思わんやったら、認めたって何にもしやへんてわかっておるでさ、そうしたら。だか
ら、俺は、これ、出してくる前に、そういう準備をしておかないかんよと言うておったと
思うけどな。だから、選挙が終わってからにせいさと言うておったんやんか。それぐら
いにして。消費税もあるでな、また今度上がってくるのが。

準備不足やわ、ちょっと。だから、伊藤修一さんが言うておること、全然答えてへんも
ん。時期とか上げ幅というもの、全くさじかげんやこれ。

○ 中村久雄委員長

はい、準備不足という意見が出ましたけれども。

○ 中森慎二委員

いいですか。

川村委員、よろしい。

○ 川村幸康委員

どうぞ。

○ 中森慎二委員

もう一度、ちょっと水洗化率に戻るんですが、同格都市とか県内の各都市の水洗化率と
いうのは、どれくらいの数字なんですか。その資料なんか出ていたのか。

○ 藤田上下水道局管理部長

県内の水洗化率でございますが、ちょっと古いデータで申しわけないんですが、平成25
年度末の時点で四日市が92.3%の水洗化率で、県内の平均が87.1%でございます。

それと、全国平均、平成27年度末でございますけれども94.7%、類似団体については
93.5%といった数値でございます。

○ 中森慎二委員

類似団体あるいは全国平均とともに下回っていると、四日市はそういうことですね。

○ 藤田上下水道局管理部長

全国平均、類似団体と比べて、今、現状は低い状態でございます。

○ 中森慎二委員

そのところが、従来からの努力不足的なところは言われても誤りはないということですね。そのことは、今の時点でもう厳しく指摘をする中で、その公共下水道の特に汚水の処理費用については、下水道を利用している市民の方に全額負担いただくのが原則だけでも、そうなると使用料が非常に高額になるというところから、資本費回収率をどの位置づけに置くか、そして、一般会計からの繰り出しをどう置くかというところの中において、今回の改定案が示されてきたというわけですが、これ、市民の方にやっぱりポイントとなるのは、水洗化率を仮に100%にさせていただければ、今回の目標である資本費回収率に相当する分になるんだということであるためにも、やっぱり市民の協力を呼びかけていくということと、先ほど申し上げたような、100%に近づけるためのさまざまな補助制度であったり融資制度であったり、あるいは集合住宅の持ち主の大家さんが黒字にできるよう材料をよく整備するということを、それを早急に整備いただくということと、現状の分析を実態調査を、従来にない細かさでやっていただく、このことを私は改めてお願いをしてそのことを付すとともに、答弁をいただいていますので、それは実施をしていただけるというふうに思っていますが、場合によっては委員会の中で附帯でお願いすることもありかなと私は思っています。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

ございませんかというよりも、もう意見が出尽くした感じだけど、副委員長、何かありますか。

○ 豊田祥司副委員長

いえ、ないです。

○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 豊田祥司副委員長

はい、いいです。

○ 川村幸康委員

この、もう一個だけ、やったら、確認でいい。

この28分の22にある「今後の下水道財政の在り方に関する研究会」という資料を出してもらっていますやんか。昭和60年の報告での公費負担する必要性について次のとおり整理したというやつ。ここの公費負担とするのが適当である、範囲を限定することが適当であると。これにのっとして今まで四日市、大体やってきたわけでしょう、公費負担を。

今回、新たに何か、別の何かまた示しが出たんかな、国のほうからは。

○ 藤田上下水道局管理部長

28分の22にお示しをいたしました平成18年3月のこの報告以降、国のほうでも考え方が変わったというところはございませんので、これをもとに本市においては執行している状態でございます。

○ 川村幸康委員

それをもとにして、いろんなところを見ながら一般会計から繰り出しをしておったという事でいいんだね、繰り入れを。これがもとになっておるんだね。どれだけの額という明確なあれはないのか。

○ 藤田上下水道局管理部長

あくまでこれは考え方を示されたもので、額については各自治体において実態が異なりますので、その実態に応じた額を繰り入れておるといったところです。

○ 川村幸康委員

はい、わかりました。

○ 中村久雄委員長

はい、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ただいまより討論に移ります。

討論はありましたら、ご発言を願います。

○ 豊田祥司副委員長

反対の立場で討論させていただきます。

今の質疑も聞いていまして、まだすべきことがあるんじゃないのかなというのを感じましたし、水洗化率の増加というのは前々からの課題ということもありまして、その部分と、また、上げ幅のシミュレーションというのが40円の上げ幅でしか示されていない、これもちょっと根拠が薄いのかなという部分もあります。

また、40円上げると、一般家庭で大体月当たり800円、年間で9600円、1万円程度上がってくるという負担が少し大き過ぎるんじゃないのかなという部分、また、汚水は私費という部分なんですけれども、投資資本がお金がかかっているという部分では、今これからつながる人たちへの税金投入でもあるので、今の70%対30%というのもちょっと当てはまらないんじゃないかと、もう少し多くの人たちにこの税金というのは回っていくんじゃないのかなという部分も考えまして、ちょっと今回は反対の討論とさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

反対の討論が出ました。やるべきこと、あるんじゃないか、40円という負担がどうなのかというのと、税金の考え方についてという意味で反対とありました。

あとの皆さん、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

はい、もう意見は出尽くした感じですね。

それでは、採決に入らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

採決を行います。

異議がありましたので挙手にて採決いたします。

議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正についての賛成の議員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 中村久雄委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

以上で、議案第16号四日市市公共下水道条例の一部改正についての審査は終了となります。

何ですか。

○ 伊藤修一委員

採決は、今これで確定したということでもいいんですが、例えば先ほど中森委員のほうから、今回のこの審議をずっと続けてきた経過もあって、委員会の場がいいのかどうかわからないけど、どこかでそういう附帯決議なるものか何かそういうふうな委員長報告なのかどこかわからないけれども、やっぱり委員会の意見というか、上下水道局に対する何か担保するものを考えてもいいんじゃないかという話も今出ておったと思うんですが、その辺については、皆さんいかがかなと思うんですが。

○ 中村久雄委員長

今の委員会の審議でも、話はわかったけど、なかなか市民に理解できるものがないということやったり、やっぱりこのあと半年間の中で、しっかり市民の皆さんがわかるような資料であったり、まだ未接続の家庭をどういうふうにアプローチするかという部分を、今の100%の接続に限りなく近づけていくようにという努力義務が課せられて賛成かと思えます。そういう意味で、それは、この委員長報告の中で盛り込まれるのかな。

○ 樋口龍馬委員

私は附帯決議をつけさせていただいてもいいのかなというふうに思っています、まだちょっと文書は用意していないんですけども、お時間をいただけるのであれば今から作文して提出させていただいて、附帯決議について諮っていただくとありがたいなという思いはあります。

○ 中村久雄委員長

ちょっと待って。一回、休憩しましょうか。

○ 川村幸康委員

附帯決議の内容によっては、それ、できやんのやったら、また反対だったら決も変わるわけやで、ややこしいで、これ。

○ 樋口龍馬委員

でも、ルールの的には、採決してからのはずなので。

○ 中森慎二委員

そういう委員会としてこの議案を採決するに当たって、その附帯決議を付して採決したということの意思の部分で、従来も一回つけてきた分はあると思うんですけど、これは、一般議案なので、委員会でしか関わらん部分があるので、一度正副でちょっと案をいただいて、この委員会の中で一度ちょっと別に時間もとってもらってもいいんじゃないですか。今すぐにとっても、なかなか準備できないと思うので、そういうのが皆さんご了解いただけるのであれば、その案を見て、もう一度ご判断いただく部分があってもいいかなと思

うので、この場ではちょっと留保していただいて、採決は終わっていますので、附帯決議の部分について改めてちょっと時間をとると。だから、正副のほうで、ちょっとたたき台みたいなものをちょっといただければ一番ありがたいかなと思いますけど。

○ 中村久雄委員長

時間をとるというのは、本日中。もう、明後日でもいいわけ。

○ 中森慎二委員

いや、明後日以降でもいいじゃないですか。

○ 中村久雄委員長

もうこの、今議会中でいいですか。

○ 中森慎二委員

委員会中で。

○ 中村久雄委員長

そういう縛りでいいかな。

わかりました。そういうことで、附帯決議をつけると。それは皆さん。

ちょっと附帯決議は諮らんでいいのかな。附帯決議については、つけることは。でも、附帯の案が必要か。

○ 伊藤修一委員

一回案をつくってもらってからのほうが、よろしいと違う。

○ 中村久雄委員長

了解。

○ 田中議会事務局議事係長

事務局でございます。

委員会で附帯決議をつけていただくことは可能です。委員長がおっしゃられたように、採決は終わっておりますので、後刻、委員の中で附帯決議を、例えばたたき台のようなものをご用意していただいて、それをどう扱うという時間を設けていただいても大丈夫かと思えます。

○ 伊藤修一委員

内容を見てな。

○ 中村久雄委員長

了解。

では、後刻そういう時間を設けさせていただくということで、この採決は終了しますので、審査は終了となります。

[以上の経過により、議案第16号 四日市市公共下水道条例の一部改正について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

一回休憩します。

3時10分にしましょうか。再開、10分でお願いします。

15：02休憩